

会議録

平成30年第1回更別村議会定例会

第3日（平成30年3月16日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第32号 平成30年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第33号 平成30年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第34号 平成30年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第35号 平成30年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第36号 平成30年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第37号 平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	松橋昌和	副議長	7番	本多芳宏
	1番	安村敏博		2番	太田綱基
	3番	高木修一		4番	織田忠司
	5番	上田幸彦		6番	村瀬泰伸

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	森稔宏
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	会計管理者	小野寺達弥
総務課長	末田晃啓	総務課参事	渡辺伸一
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	佐藤敬貴
産業課長	本内秀明	住民生活課長	宮永博和
建設水道課長	佐藤成芳	保健福祉課長	安部昭彦
子育て応援課長	新関保	診療所事務長	酒井智寛
教育次長	川上祐明	農業委員会事務局長	小林浩二

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	平谷雄二
書記	小野山果菜		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、上田さん、6番、村瀬さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第32号ないし日程第7 議案第37号

- 議 長 日程第2、議案第32号 平成30年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第37号 平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 おはようございます。それでは、早速始めさせていただきます。

議案第32号 平成30年度更別村一般会計予算の件から議案第37号 平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括して提案説明を申し上げます。

平成30年度は、新たな第6期総合計画が始まる初年度となります。私にとりましても村政のかじ取りという重責を担わせていただき、はや3年が経過しようとしております。平成30年度は4年目の最終年となりますので、私に託された任期の集大成として村民の皆様の負託に応えるべく、公約に掲げます各種施策の達成に向けて力を注いでいく所存であります。

平成30年度予算の編成に当たりましては、毎年度普通交付税が減額され、平成30年度も大きく減額される見込みでありまして、財源の確保に大変苦慮しておりますけれども、地方債や基金を活用することによって財源の確保を行い、第6期更別村総合計画のテーマとして掲げました「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向け、実効性のある予算とさせていただきます。

一般会計につきましては45億1,030万8,000円としており、前年度より0.90%の減、特別会計を含む全6会計を合わせた予算総額では60億5,907万3,000円となり、対前年比0.77%の減となっております。

平成30年度更別村一般会計の予算につきましては、主に曙団地公営住宅建てかえに伴う建設事業費として1億1,612万、地方創生推進交付金事業6,540万円などを計上し、前年度

比0.9%の減となっており、農業振興策、子育て支援策、商工業の活性化、住宅環境のインフラ整備、防災対策など、幅広く重点的に予算配分をさせていただきました。この予算にして、村政執行方針で申しあげました豊かで持続可能な村づくりに向け全力で取り組んでまいり所存であります。

なお、平成30年度更別村一般会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料、消防費予算資料をそれぞれ提出しておりますので、ご参照のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成30年度の更別村一般会計予算から順次説明を申し上げます。

予算書1ページの前の議案第32号であります。平成30年度の一般会計予算を第1条でお示しのとおり、歳入歳出の総額をそれぞれ45億1,030万8,000円と定めるものであります。

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は5ページ目にあります「第2表 継続費」のとおりであります。開村75周年記念事業に伴う村史編さん事業として5年、総額2,946万3,000円を計上するものであります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、6ページの「第3表 地方債」のとおりであります。

第4条、一時借入金の最高額、第5条の歳出予算の流用は、記載のとおりでありますので、お目通しをお願い申し上げます。

それでは、議会費にまいります。議会費では、インターネットによる議会中継を行うための費用237万4,000円を計上し、5,302万1,000円の総予算となっております。

総務関連予算では、主に職員人件費のほか、企業振興の促進や市街地活性化、協働の村づくりなど地域づくりにかかわる事業、宅地分譲など定住対策に要する事業、税や統計、道知事、道議会選挙に関する経費、村有林の整備に関する事業などを主なものとし、平成30年度は地方創生推進交付金事業6,540万円を予算計上したことから、総額で3,727万2,000円増加し、総予算額8億8,082万8,000円、全体の19%ということになっております。地方創生交付金事業としては、本村の観光資源の魅力アップや地元目線では気がつかない新たな魅力の発掘と観光資源の磨き上げを行うための専門企業による調査委託を行うため、更別ブランディング事業として880万円、更別版C C R C策定のためのコンサルティング業務委託料として1,560万円、地方創造センター整備工事費として1,100万円、熱中小学校事業助成金として3,000万円計上しております。また、平成34年度に開村75周年を迎えますことから、これまで25年ごとに村史を発行してきており、開村75周年記念事業として村史制作業務委託料を5年間の継続費により2,946万3,000円計上しております。平成30年度の計上額は520万7,000円の予算額となります。

続きまして、民生費は、多子世帯保育料軽減事業や子ども医療給付事業など子育て支援、児童手当、高齢者や障害者への支援事業を行う福祉サービスの事業、福祉の里温泉の運営経費などを主なものとしております。高齢者等生活支援事業としてこれまでも行ってまいりましたけれども、新たに高齢者への配食サービスを週2回から週5回へ予算拡充し、高

高齢者の栄養バランスの改善を図ってまいりたいと考えております。予算額としては、高齢者等生活支援事業全体で286万5,000円とし、前年度より151万5,000円の増となっております。また、新規事業として、国保診療所や生活支援ハウスなどで使われている福祉の里総合センターのボイラーが設置後15年を経過しますことから、ボイラー2基を更新する予算として2,484万円を計上しております。総額6億4,766万6,000円、全体の14.3%であります。

衛生費であります。各種検診事業や母子保健事業、乳幼児医療給付費や感染症等を予防する対策事業、健康づくりに関する事業、環境衛生の向上を図る事業を主なものとし、新規事業としては更別村歯科診療所について平成31年度より指定管理者制度を導入する計画でありまして、平成30年度に歯科診療所の改修などを行うこととしております。指定管理者制度導入により地域包括ケアシステムの一環として歯科の訪問診療を行っていききたいと考えておりますので、それに伴う施設の改修を行う予算として2,538万円、備品購入費として460万円を計上しております。また、歯科衛生でありますけれども、国保データベースシステムの解析によると本村は糖尿病予備群が多くいらっしゃるという結果が出ていることから、糖尿病と歯周病には密接な関係があることから平成30年度より毎年行っております住民の総合健診業務の際にも新たに歯科健診も取り入れ、住民の歯科衛生についても推進し、健康づくりに取り組んでいくこととしております。生活の安心を高めるまちづくりとして、子育て応援課により子育て世代包括支援センターを設置する予定であります。事業予算額は147万1,000円で、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うため、コーディネーター機能を果たし、住民の皆様が子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行うこととし、総額では3億6,238万9,000円、全体の8.0%としております。

労働費は、新たに無料職業紹介事業の経費を追加し、総額659万7,000円としております。

農林水産業費ですが、農林業の振興や整備に要する経費、畜産、酪農に関する経費、国営かんがい排水事業の負担金や道営事業による農業基盤整備等に係る負担金、農業委員会の運営経費などを主なものとしておりまして、新たに懸案でありました東12号道路の排水対策の改善のための明渠排水路改修工事を行うための予算5,144万3,000円を計上しております。計画では平成30年度から平成32年度までの事業期間となっております。総事業費は1億1,809万9,000円となる見込みであります。農林水産業費の総額は4億1,812万円、全体の9.3%としております。道路改良舗装事業については、3路線を計画しておりまして、総額1億4,672万円を計上しております。

続きまして、商工費におきましては、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費、地域おこしに関する事業等を主なものとし、新たにオートキャンプ場の溪流施設の改修を行うこととしており、2,328万5,000円を計上しております。平成30年度に、今も行っておりますけれども、オートキャンプ場のトレーラーハウスの更新を行ってきておりますけれども、現在ある水路を水遊びができる溪流施設として改修し、さらべつカントリーパークの魅力アップを図ることとしております。これらを合わせまして商工費の予算総額は1億3,936万7,000円で、全体の3.2%となっております。

続きまして、土木費は、道路、街灯、橋梁の維持管理に要する経費や新たな整備事業、除雪対策費、村営住宅の維持管理に要する経費や改修、建てかえ事業費、民間住宅の促進対策経費などを主なものとし、新規事業で曙団地公営住宅建設事業1億1,611万7,000円や大型ロータリ除雪車更新事業4,804万7,000円などを盛り込みまして、総事業費6億270万4,000円、全体の13.4%となっております。

続きまして、消防費は、とかち広域消防事務組合負担金や消防団員に係る経費、防災対策に係る経費を主なものとしておりまして、新規事業としてJアラート受信機更新経費507万9,000円、さらには消防団員の防火衣の購入経費559万円を計上しまして、総事業費1億7,158万3,000円、全体の3.8%としているものであります。

教育費でありますけれども、幼稚園、小中学校の運営管理、改修や更別農業高校支援事業、教育委員会指導主事設置事業、青少年、成人、高齢者の生涯学習推進、スポーツ振興、図書室や学校給食に要する経費を主なものとしておりまして、新規事業としてはコミュニティプール改修事業として4,640万8,000円であります。総事業費としては4億7,112万4,000円、全体の10.4%としているところであります。なお、上更別幼稚園につきまして平成29年度に建てかえを行い、平成30年度より認定こども園として開園することになります。これまでの幼稚園の機能に加え、保育所、子育て支援センター、児童センターとした機能が加わり、上更別地域において安心して子どもを産み育てる環境を整えていきたいと考えております。

続きまして、災害復旧費は、農林業並びに道路などの土木に要する災害対応事業費でありまして、不測の事態に備える予算として850万9,000円としております。

公債費につきましては、各種事業の実施で借り入れた地方債の元利償還金を支出するための予算でありまして、平成30年度の償還金は前年度と比べまして5,613万円増加し、7億4,416万8,000円、全体の16.5%としております。

歳入につきましては、引き続き有利な地方債を活用するとともに、不足する財源につきましては基金を活用するものとしており、何よりも住民の皆様が安心して生活できる村づくりを基本とし、多面にわたり重点的に予算配分を行い、20年後、30年後の将来像をしっかりとお示しをしながら、安定、持続可能な村づくりを見据えての予算編成となっております。

以上、いつまでも住み続けたいまちの実現に向けて重点的に予算配分をさせていただきました。

以上、簡単ではありますが、一般会計の説明といたします。

次に、194ページの次のページになりますけれども、議案第33号 平成30年度更別村国民健康保険特別会計予算をご説明申し上げます。

第1条の事業勘定にありましては、歳入歳出の総額をそれぞれ5億4,098万9,000円、診療施設勘定の歳入歳出の総額をそれぞれ3億2,267万8,000円とするものであります。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、199ページにあります「第2表 地方債」のとおりであります。

なお、第3条の歳出予算の流用条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

事業勘定の予算規模は前年度対比13.50%の減となり、平成30年度から国保事業の広域化に伴い予算編成方法が変更となることが要因となっております。診療施設勘定の予算規模は、前年度対比6.96%の増となりました。主に賃金の増加や医療業務委託費、ナースコール設置の更新費用の増加によるものが主な要因であります。引き続き北海道家庭医療学センターとの医療提携の強化を図り、安定的な初期医療に努めてまいります。

続きまして、261ページの次のページになります。議案第34号 平成30年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額であります。歳入歳出の総額はそれぞれ6,017万円とするものであります。予算規模は、前年度比10.20%の増といたしました。これは、医療費の上昇や前年実績から動向等を見込み、予算化したものであります。

その他の項目については、お目通しをお願いするものでございます。

続きまして、275ページの次のページになります。議案第35号 平成30年度更別村介護保険事業特別会計予算であります。

第1条の事業勘定の予算総額は3億4,180万6,000円、サービス事業勘定の歳入歳出の総額は159万5,000円とするものであります。

第2条の歳出予算の流用につきましては、お目通しをお願いするものであります。

事業勘定の予算規模は、前年度比0.55%の増であります。平成29年度より始めました新たな地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業の増加分が主な要因であります。

続きまして、別紙資料におきまして議案第36号、37号についてご説明を申し上げたいと思います。初めに、平成30年度更別村簡易水道事業特別会計予算書のほうの1ページお聞きいただきたいと思います。平成30年度より、12月議会においてご承認いただきましたとおり、地方公営企業法の財務適用を行うこととして経理方法を企業会計に切りかえ、予算書を作成しております。来年度移行となることから、詳しくご説明を申し上げたいと思います。

では、1ページの予算について説明を申し上げます。この予算書ですけれども、地方公営企業法施行規則第45条に定める予算様式となっております。第1条に総則、第2条では本年度の業務の予定量を定めております。

第3条では収益的収支を定めており、水道事業の経営活動に伴い発生する収益とそれに対応する費用を計上しております。

収入の部では、営業利益で8,374万円、こちらは水道料金と工事手数料の収益であります。営業外収益で4,491万1,000円、これらは一般会計からの経営戦略策定業務にかかわる総務

省基準内の繰入額と幕別町からの共同施設維持管理負担金、また企業会計移行に伴い、過去に整備した水道施設にかかわる国庫補助金を毎年度収益化するもので、長期前受金戻入を計上しております。この長期前受金は、現金を伴わない収益であります。以上、収益の合計で1億2,865万1,000円としております。

次に、支出の部では、営業費用で1億3,332万7,000円、こちらは収益を得るための費用として賃金、光熱水費、中札内共同施設管理負担金、十勝中部広域水道企業団受水負担金、維持管理業務として配水池清掃や漏水調査、メーター点検業務を計上しております。また、企業会計移行に伴い、過去に整備した水道施設が平成30年度の1年間で水道料金収入を得るためにどれだけ役立ったのかを費用化して示すものとして減価償却費を計上しております。この減価償却費につきましても現金を伴わない費用であります。営業外費用で327万4,000円であります。こちらは、起債利息償還と消費税を計上しております。この消費税は、会計手法が企業会計の発生主義となることから平成30年度に発生するものを計上いたしますが、平成31年度に支払う額となっております。特別損失では179万9,000円、こちらも企業会計移行に伴い、発生主義による費用計上となることから、本年6月支給予定の賞与のうち、対象期間となる平成29年12月から3月分は平成29年度に発生しており、その分がことし損失しているものとみなし、計上しております。こちらも現金は伴わないものであります。予備費におきまして254万5,000円、こちらは平成30年度企業会計移行初年度であることから、平成29年度までの特別会計の取り扱いにあわせて収支均等で予算計上を行っていることから、料金収益の一部、余剰金を充てたものであります。年度内の運用資金として留保し、執行状況によって補正対応することで対応したいと考えております。以上、費用が合計で1億4,094万5,000円としております。

収支差し引きにて1,229万4,000円の不足となっておりますけれども、資産を費用化したことにより、現金を伴わない費用も計上されることからなるものでありまして、平成30年度に現金が不足するものではありません。以後平成30年度の経営戦略にて中長期的な財政収支計画を策定することにより、この収支バランスをいかに良好なものにして今後の維持経費、更新費用を捻出していくのか検討していくものであります。企業会計移行元年となる今年度は、現在の資産状況を含めて費用化し、予算書内であらわしたものとなっております。

続きまして、第4条では資本的収支を定めておりまして、主に水道事業を継続して維持するための建設改良費を計上するものであります。収支差し引きして1,150万4,000円不足となっておりますけれども、こちらについては当年分損益勘定留保資金で補填することとしております。この損益勘定留保資金ですけれども、こちらも現金は伴わないものでありまして、企業会計移行に伴い計上するものであります。内容としましては、先ほど3条の予算に計上しました減価償却費の一部を充てるというものでありまして、過去に整備された施設は費用化することにより企業内に現金留保されていることとみなして、不足費用に充てるものであります。

収入の部では、一般会計補助金で600万円、こちらは総務省基準内の一般会計からの繰入金となります。負担金で57万2,000円、こちらは給水工事の負担金となります。以上で収入合計で662万2,000円としております。

支出の部におきましては、建設改良費で676万8,000円、こちらは水道メーター取りかえ工事費とメーター器の購入費を計上しております。企業債償還金で1,065万3,000円、投資で70万5,000円計上しており、それぞれ起債償還元金と十勝中部広域水道企業団への出資金となります。以上の支出合計で1,812万6,000円としております。

第4条の2では、特例的収入及び支出を法適用初年度のみ定めるものであります。平成29年度の未収金で321万6,000円、これらにつきましては主に3月分の水道料金未収金となります。また、未払金で223万5,000円、こちらにつきましては平成29年度の営業費用で、4月から5月に支払いのあるものであります。企業会計移行前の平成29年度特別会計予算につきましては、出納整理期間を設けず、3月31日で打ち切り決算とし、新年度においては発生主義であることから、予算内には計上せず、別条で定めるものであります。

続いて、2ページにまいりまして、第5条では適用できる起債の限度額を、第6条では単年度で一時的に借り入れできる限度額を定めております。

第7条では、流用できる範囲を定めており、主に収益増の際の消費税申告増額対応等を見込んでおります。

第8条では流用できない費用として給与費を定めております。

以上の予算総額は、前年度までの現金会計に換算しますと前年度予算比12.6%減の9,639万4,000円となります。こちらは、先日の予算概要説明の際に提示しております金額と同額になることになっております。減額の要因は、中札内村共同施設管理負担金の南札内浄水場基本計画、浄水場ろ過シート設置等が主なものであります。

また、9ページからは予算説明として簡易水道特別会計にて計上する2名の給与費を記載しております。いずれも一般会計職員と同じ基準で計上しております。

また、次ページからは予定キャッシュフロー計算書を添付しております。こちらにつきましては、平成30年度内の資金収支活動予定を3つの活動区分で表し、現金であらわし、現金の動きを把握するものであります。業務、投資、財務にそれぞれ区分し、年度初めの期首から年度末の期末までで現金残高が幾らになるのか予定をあらわしているものであります。平成30年度につきましては、前年度と同様収支均等で予算計上しておりますことから、10万1,000円の残高を見込んでおります。

2枚目以降は予定貸借対照表を添付しております。これらについては、平成30年度末時点で更別村簡易水道事業が保有する全ての財産を総括的に確認するものであります。資産の部では土地や建物など固定資産台帳にて整理した資産額をあらわし、出資金や未収金額等を合計して、水道が所有する全ての資産額を記載しております。負債及び資本の部では、資産の部で示された財産がどのようにつくられたかが記載されております。負債の部では、平成30年度末の起債残高や平成31年度に支払う予定の未払金などを、そして資本の部では

固有資本金や資本にかかわる一般会計繰入金をそれぞれ計上しております。平成30年度末の簡易水道事業資産合計は25億8,968万3,000円を見込んでおります。また、決算期においては、このほかに収益計算書を作成することとなっております。

以上、予算規模は前年度比79.1%の増となりました。主な要因は、これまで一般会計で行ってまいりました営農用水事業について、公営企業会計移行に伴い簡易水道事業特別会計で予算計上するよう見直したことによるものであります。

続きまして、もう一冊、別紙の議案第37号であります。平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算であります。

平成30年度より簡易水道事業と同じく地方公営企業法の財務適用を行うこととして、経理方法を企業会計に切りかえ、予算書を作成しております。予算規模は、前年度対比4.0%の増となりました。人件費高騰などによる浄化センター維持管理委託費、個別排水処理施設維持管理手数料などが増額の要因であります。

以下、移行ということでこちらも詳しく説明申し上げます。1ページ目をお開きください。地方公営企業法施行規則第45条に定める予算形式となっております。第1条に総則、第2条では本年度の業務予定量を定めております。主要な建設改良事業といたしまして、個別排水処理施設整備事業で3,175万2,000円を計上しております。

第3条では収益的収支を定めております。

収入の部では、営業収益で4,821万9,000円、こちらは下水道使用料収益であります。営業外収益で5,631万9,000円、こちらは一般会計からの経営戦略策定業務にかかわる総務省の基準内の繰入金と平成30年度に発生する消費税還付金、長期前受金戻入を計上しております。この長期前受金は、先ほど簡易水道事業でも申しましたとおり、現金を伴わない収益であります。消費税につきましては、企業会計移行に伴い、一般会計繰入金を一部出資金として計上することによりまして、消費税申告時に特定収入外となることから、還付が発生する試算となりましたので、収入で計上するものであります。この消費税は、会計手法が企業会計の発生主義となっておりますことから平成30年度に発生するものを計上しておりますけれども、平成31年度に収入となるものであります。以上、収益の合計で1億453万8,000円としております。

支出の部におきましては、営業費用で1億7,538万5,000円、こちらは賃金、光熱水費、下水道施設管理委託料等を計上しております。また、簡易水道事業と同じく、企業会計移行に伴い、現金を伴わない費用であります。減価償却費を計上しております。営業外費用で858万円、こちらは起債利息償還を計上しております。特別損失で101万2,000円、こちらも平成29年度に発生している賞与分等を今年度損失しているものとみなして計上しております。こちらも現金は伴わないものであります。予備費に関しましては、10万円を計上しております。以上の費用合計で1億8,507万7,000円としております。

収支差し引きについて8,053万9,000円不足となっておりますけれども、資産を費用化したことにより現金を伴わない費用も計上されていることからなるものでありまして、平成

30年度に現金が不足するものではありません。

以後、簡易水道事業と同じく経営戦略にて中長期的な財政収支計画を策定し、今後の維持管理、更新費用等、安定した事業経営となるよう検討していくものであります。

続きまして、第4条では資本的収支を定めております。

収入の部におきましては、企業債で2,360万円、出資金で6,131万円、負担金で120万7,000円、補助金で4,776万3,000円、長期貸付金返済収入で40万円計上しております。以上の収入合計で1億3,420万円となっております。

支出の部では、建設改良費で5,235万2,000円、こちらは主に個別排水処理施設工事費と農業集落排水処理事業の最適化構想策定委託料等を計上しております。企業債償還金で4,295万円、投資で40万円計上しており、それぞれ起債償還元金と水洗便所改造等特別助成金となります。以上の支出合計で9,570万2,000円としております。

第4条の2では、特例的収入及び支出を法適用初年度にのみ定めるものでありまして、平成29年度の未収入で292万7,000円、こちらについては主に3月分の下水道使用料未収金となります。また、未払金で547万9,000円、こちらについては平成29年度の営業費用で、4月から5月に支払いがあるものであります。企業会計移行前の平成29年特別会計予算につきましては、出納整理期間を設けず、3月31日で打ち切り決算とし、新年度においては発生主義であることから、予算内には計上せず、別条で定めるものであります。

2ページへまいります。第5条では適用できる起債の限度額を、第6条では単年度で一時的に借入できる限度額を定めております。

第7条では流用できる範囲を定めており、主に収益増の際の消費税申告増額の対応等を見込んでおります。

第8条では、流用できない費用として給与費を定めております。

以上の予算額は、前年度までの現金会計に換算しますと前年度予算比4%増の1億7,809万1,000円となります。増額の要因は、建設事業費の増が主なものであります。

また、9ページからは、予算説明として公共下水道特別会計にて計上する1名の給与費を記載しております。一般会計職員と同じ基準で計上しております。

また、次ページからは、簡易水道特別会計と同じく、企業会計移行に伴い作成する財務諸表を添付しております。1枚目は予定キャッシュフロー計算書を添付しております。平成30年度においては、前年度と同様収支均等で予算計上されておりますことから、年度末において10万1,000円の残高を見込んでおります。

2枚目以降は予定貸借対照表を添付しております。平成30年度末の公共下水道事業資産合計は25億2,705万6,000円を見込んでおります。また、決算期におきましては、このほかに損益計算書を作成することとなっております。なお、資料を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

その他の事項については、お目通しをお願いするものであります。

以上、6会計一括しての提案説明とさせていただきます。ご審議方をよろしくお願い申

上げます

○議 長 お諮りをいたします。

議案第32号 平成30年度更別村一般会計予算の件から議案第37号 平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成30年度更別村一般会計予算の件から議案第37号 平成30年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

審議の方法についてお諮りをいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足の説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

それでは、一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職60名、農林水産業費で農業委員会事務局の一般職2名、教育費で教育長及び一般職10名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて93名となっております。

180ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思います。1、特別職で区分の長等欄は、村長、副村長、教育長の3名分となっております。比較欄、期末手当19万4,000円の増は、手当額を算出する際に給料月額等に乗ずる割合が100分の10増加したことによるものでございます。共済費19万4,000円の増は、負担率の引き上げによるものでございます。議員の欄は、村議会議員8名分となっております。比較欄、期末手当14万9,000円の増は、手当額を算出する際に報酬月額に乗ずる割合が100分の10増加したことによるものでございます。共済費23万円の減は、負担率の引き下げによるものでございます。その他の特別職は

非常勤特別職で、更別村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定める各種委員等の報酬及び更別消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定める消防団員の報酬となっております。比較で人数が8名増となっておりますのは、夢大地さらべつ推進委員会委員の増、北海道知事北海道議会議員選挙の執行に伴いまして選挙管理委員会の委員を増としているところでございます。報酬の9万2,000円の増は、社会調査委員会委員報酬等の増によるものでございます。

181ページをごらんいただきたいと思ひます。2、一般職、(1)、総括でござひます。職員数は、前年度比較で1名増の74名となっております。給料は、本年度2億7,063万円で、前年度比較806万9,000円の増でござひます。職員手当等は、本年度1億5,986万3,000円で前年度比較645万8,000円の増でござひます。共済費は9,135万3,000円で、前年度比較505万円の増でござひます。合計5億2,184万6,000円で、前年度比較1,957万7,000円の増でござひます。職員手当の内訳は、記載のとおりでござひますので、ご参照願ひます。

182ページをごらんいただきたいと思ひます。(2)、給料及び職員手当等の増減額の明細でござひます。給料で806万9,000円の増となっております。その内訳は、昇給に伴う増加分で494万8,000円、その他の増減分で312万1,000円の増となっております。その他の増減分のうち職員の異動等に伴う増減は365万6,000円の増で、これは職員の会計間異動及び採用による職員の増によるものでござひます。また、給与改定に伴う増減分53万5,000円の減は、平成28年3月の給料表改正に伴う経過措置として支給してまいりました給料月額の切りかえ日前日との差額、これが本年3月31日で終了したことによる減でござひます。さらに、平成29年12月の給料表改正に伴う増との差額の額となっております。備考欄、職員数の異動状況は、採用1名により前年度比較1人の増となっております。

183ページをごらんいただきたいと思ひます。職員手当等で645万8,000円の増となっており、その内訳は制度改正に伴う増減で144万7,000円の増、その他の増減分で501万1,000円の増となっております。制度改正に伴う増減分のうち扶養手当でござひますが、配偶者に係るものが1万円から6,500円に改正となったことによる減でござひます。期末手当は、手当額の基礎となる扶養手当が改正されたことによる減でござひます。勤勉手当は、手当額を算出する際に給料月額等に乗ずる割合が100分の10増加したことによる増と手当額の基礎となる扶養手当が改正されたことによる減との差額でござひます。時間外勤務手当は、手当の基礎となる給与額の算出に当たり、給料月額に寒冷地手当及び住居手当を加えるよう改められたことによる増でござひます。その他の増減分は、手当の基礎となる給料の定期昇給、職員の採用、職員の会計間異動等によるものでござひます。備考欄に各手当の支給状況について記載してござひますので、ご参照をいただきたいと思ひます。

184ページから186ページには給料及び職員手当の状況、187ページ、188ページには給料及び職員手当等の科目別内訳を記載してござひますので、ご参照をいただきたいと思ひます。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したもの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長

から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示しておりますが、繰入金につきましては入の表示、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。44ページをお開きいただきたいと思ひます。款1 議会費、項1 議会費、予算額5,302万1,000円、前年度比較286万7,000円の増となっております。

46ページをごらんください。目1 議会費の説明欄(5)、議会中継整備事業で節18備品購入費、議会中継用備品購入費237万1,000円を新たに計上したことにより増額となっております。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議 長 款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 ありませんので、これで款1 議会費を終わります。

次に、款2 総務費に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、総務費について補足説明をさせていただきます。

47ページをお開きいただきたいと思ひます。款2 総務費、項1 総務管理費、予算額8億6,378万7,000円、前年度比較4,061万6,000円の増となっております。

目1 一般管理費の説明欄(3)、庁舎維持管理経費は、前年度比較で157万9,000円の減となっております。48ページをごらんいただきたいと思ひます。節13委託料、庁舎警備業務委託料は、主に直接人件費の減少によりまして150万1,000円の減となっております。49ページをごらんいただきたいと思ひます。(4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較で164万円の減となっております。前年度節12役務費におきまして計上しておりました複合機設置等手数料223万6,000円が皆減となっております。51ページをごらんいただきたいと思ひます。(6)、情報処理管理事務経費は、前年度比較で472万円の増となっております。節19負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金が507万8,000円の増となっております。事務費等負担金のうち技術支援費負担金の算出方法見直しに伴いまして142万7,000円、システム修正費負担金65万4,000円が増額となっております。また、本年度において確定申告システムのサポート終了に伴いまして、ウェブ版移行初期導入費用32万4,000円、住民閲覧制限対応負担金62万1,391円、医療給付システム北海道医療給付事業改正対応負担金132万192円を新たに計上していることが増額の要因となっております。53ページをごらんいただきたいと思ひます。(11)、臨時職員等管理事務経費は、前年度比較で433万9,000円の増となっております。臨時職員の賃金につきましては各科目で計上してお

りますが、臨時職員の社会保険料等を本事業で一括計上しております。本年度任用予定の臨時的任用職員が3名、任用期間にして36月分増加していること、また本年度任用予定の2名を含む準職員3名が1年間市町村職員共済組合に加入できないことから、健康保険料、厚生年金保険料などを本事業で計上していることにより増額となっております。54ページをごらんいただきたいと思います。(14)、情報処理導入経費224万6,000円は、本年度新たに計上しております。節18備品購入費で、上更別認定こども園における一般事務用パソコンのネットワーク環境向上と技術職員の採用に伴い、設計製図システムを使用できる環境を整備するため一般事務用ノートパソコン6台と職員採用等に伴い一般事務用シンクライアントパソコン、液晶ディスプレイ各3台を購入するものでございます。(15)、寄付金管理事業1,271万円は、本年度新たに計上しているものでございます。節8報償費、寄附採納贈呈品294万3,000円は、ふるさと納税を納入していただいた方に贈呈する村特産品の購入に要する経費でございます。節14使用料及び賃借料16万7,000円は、ふるさと納税総合サイトふるさとチョイスの使用料、指定代理納付者であるヤフー株式会社のクレジット決済に係るヤフー公金支払いサービス使用料、同じく指定代理納付者である株式会社トラストバンクの郵便振替収納代行サービス使用料でございます。節25積立金、寄付金管理基金積立金960万円は、ふるさと納税等の寄附金を一括管理するため、納入していただいた寄附金を新たに設置する更別村寄付金管理基金に積み立てるものでございます。前年度の寄附金額を勘案し、計上しております。なお、前年度一般管理費におきまして外壁塗装、屋上防水、階段手すり設置に係る庁舎改修工事費3,596万4,000円を計上しておりましたが、本年度において庁舎改修の予定はございませんので、皆減となっております。

目2文書広報費は、前年度比較8万8,000円の増でございます。法令等書籍の追録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しております。

55ページをごらんいただきたいと思います。目3財産管理費は、前年度比較60万9,000円の増となっております。56ページをごらんいただきたいと思います。説明欄(3)、財産取得事業49万7,000円は、本年度新たに計上しております。節18備品購入費、事務用備品購入費でポスタープリンター1台の更新の費用を計上しております。(4)、村有財産整備事業は、前年度比較で29万2,000円の増でございます。節13委託料、村図作成業務委託料で、5万分の1の村図2,000枚を作成する費用を計上しております。

目4地方振興費は、前年度比較1,967万9,000円の増となっております。説明欄(1)、夢大地さらべつ推進委員会運営経費で前年度比較22万円の減となっております。節1報酬、夢大地さらべつ推進委員会委員報酬は、前年度第6期更別村総合計画策定に伴い会議の回数を通常より多く見込んでいたことから、21万円の減額により計上しております。58ページをごらんください。(6)、企画政策事務経費で前年度比較42万2,000円の減となっております。節19負担金補助及び交付金の十勝圏複合事務組合運営負担金45万2,000円の減が主な要因で、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に伴い、負担金の算定方法が変更となったことによるものでございます。60ページをごらんいただきたいと思いま

す。(9)、各種要請・施策調査経費で前年度比較37万4,000円の増となっております。節13委託料、各種施策調査委託料で交通量調査に係る委託料を新たに計上したことによるものでございます。61ページをごらんください。(14)、広報作成機器更新事業35万7,000円は、本年度新たに計上しているものでございます。節18備品購入費、事務用備品購入費で広報編集用パソコンの更新に要する経費を計上しております。(17)、生活交通路線維持対策事業で前年度比較134万円の増となっております。節19負担金補助及び交付金の生活交通路線維持費補助金の増によるもので、地域住民の生活に必要な路線バスの維持に対する国の補助金限度額超過分が増加することにより、沿線市町村により分担する補助金も増加するものでございます。(18)、地方創生推進交付金事業で前年度比較1,540万円の増となっております。62ページをごらんいただきたいと思います。節13委託料の総合アドバイザー委託料880万円及びコンサルティング業務委託料1,560万円は、本年度新たに計上したものでございます。総合アドバイザー委託料は、本村の特色ある観光施設の磨き上げや新たな観光資源の発掘等により交流人口の増加を図るため、本村のブランディングに係るアドバイザー業務を委託するものでございます。また、コンサルティング業務委託料は、保健、医療、福祉と住宅環境を形成する福祉の里エリアと隣接するリラクタウン構想のエリアを中心に、更別版C C R Cの基本構想策定に向けたコンサルティング業務を委託するものでございます。なお、節15工事請負費の地域創造センター整備工事費は、本年度屋根及び外壁の改修を予定しており、前年度と比較して900万円の減となっております。(21)、移住定住促進事業は、前年度定住化促進事業として計上していたもので、前年度比較31万8,000円の増となっております。63ページをごらんください。節12役務費の広告掲載料33万円は、本年度新たに計上するもので、各種移住、定住情報誌に本村の広告を掲載するための経費でございます。(22)、地域創造複合施設整備事業は、本年度新たに計上するものでございます。節15工事請負費、地域交流センター整備工事費800万円は、地域創造複合施設のうち地域交流センターの屋根及び外壁を改修するための経費でございます。なお、前年度地方振興費において総合計画策定委託料432万円、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業助成金100万円を計上しておりましたが、業務の終了によりまして皆減となっております。

目5交通安全費は、前年度比較3,000円の減でございます。交通安全指導員の報酬など交通安全の推進に要する費用を計上しております。

64ページをごらんください。目6公平委員会費は、前年度と同額でございます。公平委員会の運営に係る経費を計上してございます。

目7車両管理費は、前年度比較98万4,000円の増でございます。66ページをごらんください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費で前年度比較197万6,000円の増となっております。節13委託料、67ページをごらんいただきたいと思います。自動車運行管理委託料264万円の増が主な要因で、スクールバス、福祉バス及び村民バスの運行管理業務に係る委託料が労務費、燃料費の高騰により増額となっております。(5)、公用車両購入事業で前年度比較103万1,000円の減となっております。前年度牧場用軽貨物自動車の更新に要する費用を計

上していたことによるものでございます。

目8村有林管理費は、前年度比較200万2,000円の増でございます。説明欄(1)、村有林整備事業で前年度比較264万2,000円の増となっており、節13委託料、村有林整備事業委託料で平成25年10月の台風第26号による雪害に伴う倒木等、被害木除去に要する経費388万7,000円を計上したことが主な要因でございます。なお、前年度村有林管理費において計上いたしました開村70周年記念植樹祭に係る費用58万1,000円は、皆減となっております。

68ページをごらんいただきたいと思います。目9住民活動費は、前年度比較52万6,000円の減でございます。69ページをごらんください。説明欄(3)、行政区会館改修事業48万4,000円は、本年度新たに計上したものでございます。節11需用費の修繕費で北更別区行政区会館の内部及び煙突の修繕、協和区行政会館の取り付け道路舗装修繕に要する費用を計上しております。70ページをごらんください。協働活動経費は、前年度比較105万円の減で、節19負担金補助及び交付金の協働活動交付金の前年度の執行状況を勘案し、100万円減で計上したところによるものでございます。

目10財政調整基金費は、前年度比較53万8,000円の増でございます。財政調整基金積立金のうち利子分が増額となるもので、預け入れ期間3年の定期預金で運用してございましたものが本年度中に満期を迎えることが主な要因でございます。

目11公共施設等整備基金費は、前年度比較1万4,000円の増でございます。

目12減債基金費は、前年度比較が49万3,000円の増でございます。減債基金積立金の利子分が増額となるもので、預け入れ期間3年の定期預金で運用してございましたものが本年度中に満期を迎えることによるものでございます。

71ページをごらんください。目13開村記念事業推進費は新設でございます。予算額520万7,000円は、皆増となります。説明欄(1)、開村75周年記念事業、節7賃金で村史編さん資料収集業務賃金208万1,000円、節13委託料で村史制作業務委託料302万4,000円など、平成34年の開村75周年に村史を発刊することとし、所要の経費を計上しているものでございます。

項2徴税费、予算額693万4,000円、前年度比較587万9,000円の減となっております。

目1 税務総務費の説明欄(2)、税務事務経費は、前年度比較で169万7,000円の減となっております。節7賃金、税務事務補助員賃金は、前年度固定資産の評価がえが行われ、家屋調査等実施のため任用期間を十二月で計上してございましたが、本年度は任用期間を一月としていることによるものでございます。72ページをごらんいただきたいと思います。(3)、村税還付金等は、前年度比較150万円の減で、節23償還金利子及び割引料の村税還付金を前年度の執行状況を勘案し、150万円減で計上したことによるものでございます。なお、前年度税務総務費において開村70周年記念事業のご当地ナンバープレートデザイン募集に係る経費31万5,000円を計上してございましたが、皆減となっております。

目2 賦課徴収費の説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較で236万7,000円の減となっております。前年度3年ごとに実施している標準宅地鑑定業務及び北海道地価調査価

格時点修正業務に係る委託料229万6,000円を計上していたことが減額の主な要因となっております。

73ページをごらんください。項3 戸籍・住民基本台帳費、予算額493万3,000円、前年度比較9万6,000円の増でございます。戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの事務に要する経費を計上しております。

項4 選挙費、予算額291万円、前年度比較233万4,000円の増でございます。

74ページをごらんいただきたいと思っております。目1 選挙管理委員会費は、前年度比較5万6,000円の減でございます。選挙管理委員会委員報酬など、選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

目3 道知事道議会議員選挙費189万3,000円は、皆増でございます。平成31年度に行われる予定の北海道知事、北海道議会議員の選挙に係る3日分の期日前投票所の投票管理者、投票立会人の報酬など所要の経費を計上しております。

75ページをごらんください。目4 村長村議会議員選挙費49万7,000円は、皆増でございます。平成31年度に行われる予定の更別村長、更別村議会議員の選挙に係る消耗品、印刷製本費を計上してございます。

項5 統計調査費、予算額26万5,000円、前年度比較7万3,000円の増でございます。5年ごとに行われる住宅・土地統計調査に係る調査員報酬などの経費を計上しております。

76ページをごらんください。項6 監査委員費、予算額199万9,000円、前年度比較3万2,000円の増でございます。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

この際、11時15分まで休憩といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 62ページの委託料の中で総合アドバイザー委託料880万、これ前回説明受けたのですが、3年にわたって総額2,700万。先ほど説明あったように、私なりにいえば、ここにスノーピークと書いてありますけれども、スノーピークさんにお問い合わせするというコンサルティング料という形で説明受けているわけなのですが、これ悪く考えれば、職員なり、あるいは観光協会なり、自分たちが一生懸命やるべきはずの仕事を大手業者に丸投げしたというふうに私は受け取ってしまうわけなのです。私は、これをやる前に、更別にある観光協会など、あるいは職員など、みんなが知恵を出し合って、先にこの

基盤となるべきことをやるのが本当でないかと思うわけなのです。

1つ端的な例を申し上げますと、トラクターBAMBA、せっかく国内的にも結構知名度が上がりまして、テレビに出るほどまでに有名になってきました。各種いろいろな事情で今年度は中止となっているわけなのですけれども、逆に私はそういうことを先にしっかり盛り上げていくのが村政でないかなと思うわけなのです。そういうことによって、今言われているスノーピークさんをお願いするような事業は後からついてくるものでないのかなど。これを先にして、その後みんなで計画出ましたからやりましょうは前後が逆のような気がするのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 織田議員さんのご質問にお答えをいたします。

おっしゃるように、観光の関係の職員であったり、観光協会の方であったり、事業者の方であったりということで、それぞれこれまでご苦労なさっているところだと思います。その中でももちろん成果を上げている部分もありますし、まだまだこれから取り組んでいこうというような考えをお持ちのところもあろうかと思えます。一方村におきましては、今ある既存の観光施設、さらべつカントリーパークであったり、プラムカントリーであったり、十勝スピードウェイであったりというようなことで、非常に特色のある施設があるものですから、それらを、アウトドア関連のトップ企業ということで、せっかくそういったところとつながりができたというようなことから、これをよい機会としまして、さまざまな観点から今ある資源を磨き上げていただくようなご提案をいただければというようなことでの予算提案ということでさせていただいたところがございます。また、日ごろ我々が住んでいる中でなかなか気がつかない部分等を都会の方が魅力に感じたりというような資源が埋もれているというふうに捉えている部分もありまして、そういったことのご提案、またあるいは国内のトップ企業であるといったことから、さまざまなファンを抱えていると、全国で30万人とも言われております。そういった方々が更別に注目していただくことによりまして交流人口の増加に結びついていくというようなことも考えた中で今回の予算提案ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今説明聞いていますと、確かにもう既にカントリーパーク、プラムカントリー、それぞれでき上がっているのです。それを形にして持っていくのはやっぱり観光協会であり、行政であると思うのです。また、新しい魅力と言いますけれども、今まで地域おこし協力隊など、よその町村から、あるいは道外から来ていますよね。その人たちも取り込んだような組織をつくって、そして自分たちでつくり上げていく、私はこれが必要でないかと思うわけなのです。今聞いていますと、ある程度ファンを持っているから、スノーピーク、そこをお願いして交流的人口につなげたいと。私は、こういう拙速な考えは余り好きでないのです。その前に、自分たちがこういうものをつくっているから、皆さ

ん黙っていても来てくれるというのが観光であると思うし、その前に私たち住民みんなが力合わせて、来て素通りでなくて、来て、またリピーターとなるような施設と色々な行事、あるいはマルシェですか、いろいろなものを構えているのが私は観光だと思うわけなのです。今どうも課長の説明を聞いていますと、ちょっと言葉悪いですけども、スノーピークさんに計画を立ててもらって、それに地元の業者がある程度お膳立てをして、旅行者というか、観光に携わっているプロですから、皆さんに宣伝して連れてきてもらうという、本当は自分たちがやらなければならない仕事をスノーピークさんをお願いするというような形をとっているように見えるのです。私は、このような体制ではこれからの更別の観光は育っていかないと考えております。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 織田議員さんおっしゃるように、みずから取り組んでいかなければならないというようなことはよくわかるところでございます。今回のコンサル業務の中には、そういった事業者の方へのセミナーであったり、トレーニングというようなことで、トップ企業の方が持っているノウハウをやる気のある方にどんどん、どんどん授けていくといえますか、勉強していただくというようなことが含まれております。そのような中から、受講された方の中でコンサル業務が終わった後でも中心的に担っていけるような人材が一人でも二人でも育っていけば、またその方を中心に観光分野であったり、地域の活性化といった部分で広がりを見せていくのではないかなというような期待もある中でございまして、今回の業務委託の中でそういったことも目指しつつ、また村のほうとしてもその間に入って役割を果たしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 関連です。

今の直接的なお答えの中で、事業者へのトレーニングだとかセミナーの開催も含めて今後地元の育成を図っていくというようなことの説明だったと思うのですが、そもそもこの業務内容なのですが、私が思うに、事業者へのトレーニングとかセミナーの開催、そしてまたモバイルハウストレーラーを設置してモニタリングをやるといったような業務内容が説明されています。これが業務委託として妥当なのかという素朴な疑問が正直あります。冒頭おっしゃるような今ある資源を磨き上げるという点、これに特化すれば、僕はブランド化を図るためにはやっぱり必要なのかなという思いもあつたのですが、この事業の中身についてもう少し詳しく説明してください。

○議 長 あと関連あれば、スノーピーク関係で観光の件で。

2番、太田さん。

○2番太田議員 それにあわせて、住民参画はどうするのかということも聞かせていただきたいと思います。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 関連という形で、市街地活性化計画を策定していくというお話ですので、それは多分創造複合施設の関係も含めた中でどう観光に向けていくかということだとは思いますが、もともと今までやってきた市街地活性化計画との違いというか、それとその取り組み方というか、今太田議員が言ったように、住民参画も含めてどういう形で計画を立てていくのかという、その辺もつけ加えてご説明をお願いします。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず初めに、事業の詳しい内容ということでございますが、お話ありましたように、更別のキャンプ場、カントリーパークですけれども、そちらを会場に、観光関連の事業者の方であったり、施設を運営する方、そういった方へのセミナーということで考えてございます。また、その際には、今考えておりますスノーピークの関連します十勝アウトドアDMOということで、十勝管内の中でのそういった関連トップ企業の方にも参加いただいた中で、観光戦略であったり、マーケティング等の手法を学んで考えたいというようなことで計画をしております。それについては、セミナーを1回当たり30万円と、掛ける4回というようなことで考えております。それで120万円ということですよ。

次に、モニタリング調査ということなのですけれども、これにつきましては先ほどお話ありましたモバイルハウストレーラーということで、それを各施設に、今のところ村内7施設ということで考えておりますけれども、配置しまして、利用状況を調査したり、利用者の方の声を聞くというようなことで考えております。これについては、調査費50万円掛ける7施設ということで350万円を考えております。これは、移動費等も含めたものでございます。さらに、マーケティングの分析ということで、同じように7施設で210万円ということ考えております。それら調査等を踏まえた中で、最終的にはプランニング戦略の策定ということで、郊外地、それから観光関連事業者合わせた中で計画の策定、これが200万円ということで、予算上ではトータル880万円ということ考えているところでございます。

また、住民参画というお話でございますけれども、今申し上げたようなセミナー等の中で希望される方に広く参加していただきたいというところはもちろんなのですけれども、先ほど申し上げたようなモニタリング調査等の中でいろいろとお声を聞いていきたいなというようなところ、それから観光協会であったり、地域づくり団体であったりというようなことで、そういった方々にもお声かけした中で、ご意見等を聞いた中で進めていければというようなことで考えております。

また、高木議員さんからのお話で市街地活性化という部分なのですけれども、3年間の計画の中で2年目に今のところ位置づけておりまして、毎年毎年の交付金の申請、採択という中でございますので、今時点での想定ということしか申し上げられませんが、前回の市街地活性化の中でいろいろと進めてきたハード事業等あります。それらを生かした中で計画どのように考えていったらいいかということで、いろいろとご意見を伺う。地元の観光施設、また市街地の飲食店の方、また事業者の方から、前回行ってきました市街地活

性化協議会、そのような形をとりながらいろいろと意見交換をしながら、市街地の交流人口の増加に向けた戦略について積み上げていきたいというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 最初の説明では、トップ企業のつながり、今ある資源の磨き上げ、気づかないところに気づく都会の視点ということで、私は違う視点で更別村を見ていくといろんな資源があるよと、それを磨き上げていくのだと、そういう純粋な調査だと思っていました。その中で、セミナーの開催をして説明することがこの委託業務に含まれることがどうしてなのかがわからないことと、モバイルハウストレーラーというものを設置するまでして、それにモニタリングをするということ自体がよくわからないのです。もう一度そこら辺のところの位置づけを詳しく説明してください。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 関連でございまして、今ご説明いただきました提案内容につきまして、聞いていますと地方創生資金の補助金ありきの中で、どう村として仕組んでいくかという、どうもそういう発想にしか見えない。というのは、今説明ありました。私のとり方が断片的かもしれませんが、カントリーパークを中心とした部分を含めた観光のあり方も含めてということで、ほかの施設もありますから、それらもひっくるめた形でコンサルしたいという提案でございませぬ。基本的にカントリーパークの部分は、もう村がそれなりの創生資金をもって整備しているのではないですか。それは、目標があって、目的があるから整備を図っているのではないですか。それをさておいて、ではコンサルティングを何を目的としてやるのかという部分がはっきり言ってこの部分ではぼけているのですよ、今の説明の中では。ぼけているというか、わかりにくいのです。ですから、その点も含めて、大事な地方創生資金の使い道も含めた考え方にのっとるならば、もう少しきちっとした計画を立てた中で提案していただかないと、もっと違うところで地方創生資金使える可能性があるわけですから、その点も含めた中で加えて説明いただければというふうに思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず、トップ企業の視点からの取り組みということなのですが、それは我々では十分気づいていない部分ですとか、全国各地で地方創生の取り組みもしておりますし、アウトドア関係を発端とした地域の活性化ですとか、そういったことに取り組んでいる会社でございませぬので、そういった視点からのさまざまな提案というものを期待しているところでございます。そういったトップ企業の持っているノウハウを地域の皆さんに提供していただくと、観光事業者であったり、商店の皆さんであったりというようなことで、それによりまして地元の観光戦略に結びつけて交流人口の増加につながるというようなことでの考えでございませぬ。また、トップ企業が持つ有数のつながりといひませぬか、JTBであったり、ほかの関連の企業、そういったことからさらに地元の事業者の方

とつながりができて、交流人口の増加がまた期待できるというようなことも含めた中での計画というふうを考えております。

また、モバイルハウストレーラーの関係につきましては、世界的にも有名な隅研吾という方の設計によるものということで、それを配置することによりまして非常に集客にもつながっていくというようなところがございまして、それを大きく期待しているものでございます。また、それも全国各地で配置されて、モバイルハウスによる効果いうのもこちらでは把握しておりますので、それに基づいた位置づけというふうにさせていただいております。

また、安村議員さんからのカントリーパークの整備の関係なのですけれども、この交付金を申請するに当たっては地域再生計画というのがありまして、その中でカントリーパークについてはハードを整備してきましたよと、ハード整備をより生かすためには、今度ソフト整備というようなところございまして、そのソフトに当たってはアウトドアのトップ企業であるところのノウハウをいただきながら、よりハード整備を生かしていくというような考え方から、このような流れで計画をしているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 それで、私純粹に今ある資源を磨き上げるになぜ特化しないのかということが1点なのです。それで、今おっしゃるようなことを事業主等と結びつけるという、そうであればそういう字句の位置づけをきちっと説明するべきだと思うのです、最初に。それがまず1点です。ぼけてしまうというのは、そういうところにあると思うのです。このブランディング事業というのは、成果品としてどういうふうにおさまるかというおさめどころだと思うのですけれども、これがちょっと見づらくなってきているという部分なのです。

それと、モバイルトレーラーハウスにしてみれば、うちの村はこれをやると、やるものを前提に考えておいて、そのモニタリングのためというのならわかるのですけれども、これ自体をやるかやらないかという話にしてみれば、これはまさに委託業者がこういうものを実験的にやっていくというのはわかるのですけれども、うちがそれを用意するということはどうしても僕は理解ができないのです。ですから、落としどころの成果品のおさめどころもちょっと説明してください。どういうふうにおさめていくのかということ。

○議 長 西山村長。

○村 長 今るる課長のほうからご説明申し上げましたけれども、基本的にはいろんな施設等々があって、その磨き上げをするということは何回も私お話ししてきました。点在しているところが、抽象的な言い方になりますけれども、まだ点であったと。今ちょっと人の動きが出てきました。カントリーパークも含めましてそうですけれども、私は最終段階はここなのです。市街地の活性化なのです。高木議員さんもお質問ありましたけれども、何とかそこを結びつけて、市街地全体の、市街地中心部を含みますけれども、活性化に結

びつけていけないかということなのです。

そのためにはやっぱり外からの視点とかというのがありまして、そういうのもあるのですけれども、私も基本的には織田議員さんおっしゃっているように、こういう計画とかいろいろの部分についてはやっぱり我々のほうから一生懸命検討したり、分析をしたりというのはとっても大事なことだと思いますし、それは絶対必要だというふうに思っていますし、そこは同じ考えであります。今まで例えばコンサルにいろいろ頼む、短絡的に頼むということは、私自身としてもいろんな意味で思いはあるわけなのですけれども、トラクターB AMBAとか含めましていろんな自発的な、職種を超えてああいう形で非常に盛り上げて15年間やってきたと。私は、村づくりの基本はあそこにあると思っていますし、今回いろんなコンサルしていただくというのも、包括連携協定を結んで、災害とか観光を含めているような部分で協定をスノーピークさんとさせてもらったわけなのですけれども、村全体の交流人口とか関係人口を増加させるためには、今点在している観光資源、あるいは村が持っているいろんな資源ありますよね、観光だけではなくて。観光が主になるのですけれども、その部分をいかに磨き上げてもらって、それを結びつけて市街地中心部の活性化とか、あるいは外からいろんな人たちが村を訪れるというところを何とかつくり上げていきたいと。

ただ、やっていく中身において、やっぱり住民も参画しなければいけませんし、では一体どういう方法でしていくのかということ、課長も話していただきましたけれども、いろんな人のご意見をということもそうですけれども、協議会というのですか、商工会の方とか観光協会の方とか、いろんな方が入っていったって、実際にスノーピークは全国でそういうようなコンサルティング事業を展開しているわけなのですけれども、その中では地元の人と協議をして、その町、その村に必要なものがどんなものであるのか、ではこういう形でモニタリングをしたりというようなこともあるのですけれども、その部分をしっかり押さえながらやっていかなければいけないのかなというようなことを思っています。

そういう点で、予定としていろいろな部分立てておりますけれども、安村議員さんお話がありましたけれども、創生資金をいかに使うかということではなくて、村のそういうようなランドデザインをするのに地方創生のそういう部分があるということで、お話は先にそのお金をどうするのかというのではなくて、初めにそういうような活性化とか、いろんな磨き上げとか、そういうものがやっぱり先にありまして、あとの部分はその部分の予算を獲得してやりましょうということでもありますまして、その部分はぶれないでしっかりやっていきたいと思っていますし、いろいろなコンサルの部分については地元の方あるいは協会の方、いろんな意見を頂戴しながら進めていかなければならないというふうに考えていますし、そうさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今村長が答えていただきましたけれども、私は決して地域創生資金の補助金がありきという短絡的に質問したわけではなくて、そこには資金を用いるための思いが

なければだめだという前提で今質問させていただいたわけです。これは関連質問でありますので、織田議員も高木議員も質問していますように、この計画については、私が思うにはですよ、観光協会、以前も私指摘しているはずですが。観光協会の内部の組織だけの運営でなくて、第三者も含めて独立させなさいという提案もしているはずなのです。それをいかに活性化させるかというのが第一条件だよという部分指摘させていただいているはずなのです。それに加えてというか、それをもとに、せっかくもう既に市街地活性化協議会をつくっているわけですから、それとのタイアップも含めて、まずは村内にある組織体、いかに皆さんのノウハウをそこに蓄積して、協議して蓄積して、そこから生まれる発想をもとに、それで不足であればそれは外部委託、外部のノウハウも下さいというのが、僕はこれが正論であって、ちょっと違うのではないかと思うのです。私の考え方も間違っているかもしれませんが、その点は一番重要なことだと思いますので、その点についてのご説明いただきたいと思います。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 村長の思いはよくわかるのですけれども、去年の熱中小学校もそうですし、今回のCCRCプロジェクトもそうですけれども、交付税措置があるからということですが、何か感じるのです。村でもともと総合計画なり取り組んできた中で、その中でこういうことをやりたいのだが、交付税措置はないかというふうになるのならいいのですけれども、交付税措置があるので、この際だから取り組みたいという感じが先に見えるので、どちらが有効なのか、その辺の考え方についてもうちょっと聞きたいなというふうに思うのですが。

○議 長 西山村長。

○村 長 今本多議員さんご指摘ありましたけれども、私としては昨年内閣府に行きましたときに、議会でも何回か答弁させてもらっていますけれども、磨き上げとかいろんな部分で、どうしてもそういうふうな形で今活性化したいというか、せっかくのいろんな風が吹いているので、チャンスだというふうに思っています。ただ、財源がなければできないということで、こういうふうな形で、うちではスノーピークさんというふうな形もありますけれども、業者の方の外部からの視点で村づくりに役立てる、そういうものはないかということで内閣府に行きました。その中で、向こうでこういうプランがありますよということで幾つか提示をしていただきまして、ではこれを持ち帰ってちょっとお話をさせていただくということで、CCRCもそうですけれども、何とかいろんな、リラクタウン等々も、これは後でもご質問出ると思いますけれども、おくらしている部分とか含めまして村全体を、ブランディングもCCRCも共通点、私は村としてCCRCの場合は福祉のまちにしたいですし、このブランディングは魅力度をいかに更別で高めていくかということに重きを置いて、その財源をもらってこないとどうしてもその目標は達成できないということで、私自身としては村をこういうふうにしていこうという思いがあって、それで予算獲得にまいってきたわけでございます。

先ほど安村議員さんご指摘ありましたとおり、私はそれも同時に進めなければいけないと思っているのです。観光協会の部分の独立とか、いろんな部分含めていろんなご指摘をずっと受けています。この間です。そして、地域おこし協力隊のあり方とか、活性化協議会のあり方とか、いろんな部分を本当に課題として提示を皆さん方からも初め、ほかの村民の皆さんからも提示されております。私は具体的に各部署には協会のこと、お隣さんもそういうふうになりましたけれども、そういう部分で今産業課の中にいろんな部分で業務が錯綜しているわけですが、その部分を整理をして、そして独立するなら独立させるとかという形で、その方向にきちんと持っていく準備をしましょうということで私は各課に提案をしておりますし、検討してもらっています。そのこととこれも同時に進めていかなければいけないと思いますし、その中で参画していただいて、加わってやっていただきたいと思いますし、その辺の協会の独立とかそういう部分はやっぱり課題でありますし、そこは早く解決しなければいけませんし、活性化の問題も活性化協議会の中、この部分も入ってもらいたいのですけれども、CCRCも含めてそうですけれども、その部分を含めてそちらのほうの部分も同時的に進めていきたいというような考えは持っています。目的ありきでそういうような話をさせていただいているということでもあります。

以上であります。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 肝心なところは、まだ僕の質問には答えていただけていないと思っております。要するに企業がやるべきことをこちら側で持ち出してやるということについての積算の根拠については、私は不明瞭だと思っています。

それと、何度も言いますが、ブランディング事業をそのまま素直に捉えていけば、今地元の企業や観光協会等もあります。ここはここでやらなければならぬとは思いますが、この事業に特化して言うならば、まさに私たちが気づかない、そういうものを発掘する。そして、今ある資源に磨きかけるということに特化してもいいと私は考えています。それで、この調査内容の仕組みをもう少し検討する余地があるということも含めてなのですが、先ほど言った成果のおさめどころというところで、あれもこれもというから結局話がふくそうしてしまいますし、このブランディング事業の目的がわからなくなってきてしまうと思うのですけれども、その辺の明快なお答えいただけますでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今ご指摘のとおりでありまして、お答えになっていないところで大変申しわけない思いがありますけれども、基本的には磨き上げでございます。その部分でしっかりやっていくということでもあります。そこは基本であります。企業等の努力とか、いろんな部分を今おっしゃったのですけれども、いろんな手法については今後検討していかなければなりませんし、今モバイルハウスとかいろんな形で提案をしておりますけれども、その部分はしっかり磨き上げをして、そういうような部分について特化していくというか、最初に私はそういうふうに議会の中で答弁をしておりますけれども、その部分といろんな部

分の活性化の部分あるいは観光協会の部分も含めまして、その中で一緒になって検討していきたいというふうに思っていますので、村のそういう施設の磨き上げと、そしてそれをいかに有効につないでいくか、それを外の視点からしっかりコンサルしてもらうというのが趣旨であります。よろしいでしょうか。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 更別村のモバイルハウスというものを今後設置して、これを拡大していくという考え方に立っているということの理解でよろしいのですか。その前段としてモニタリングをやると。細かい話で申しわけないのですけれども、それともう一つ、観光協会云々というのはこことリンクさせるのですか、させないのですか。何か聞いているとよくわからない。どっちにもとれるようなお答えなのです。僕は端的な人間ですから、端的にお答えいただきたい。

○議 長 西山村長。

○村 長 協会とはリンクするということであります。

それと、もう一つは、モバイルハウスというのは一つの手法でありますから、私も答弁前後して申しわけないのですけれども、その部分でその必要性とか、今現在予定としてはそういうふうに考えておりますけれども、それありきでそれを拡大するというような形では考えておりません。あくまでも手法の一つとして今提供させていただいているということでもあります。よろしいでしょうか。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 細かく言えば私の質問に対する答えも明確な答えいただいているのですけれども、今ブランディング、村の観光だとか施設だとかの有効利用に向けてブランディングさせようということで、それを総体的な部分でコンサルにかけたいという多分趣旨だと思うのですけれども、そこで気になるのは、基本的に考えますとカントリーパーク、それとパークゴルフ場も含めた中で、地域創造施設も含めてということで、はっきり言いまして指定管理制度とっていますよね。指定管理制度も3年間であったり、5年間であったりという指定管理制度とっていますよね。それは評価していますよね。このところによらせれば、当然村の活性化も含めて、維持も含めて、創造も含めてきちっと管理できますよねということで委託しているわけですよね。その中で、多くの部分が指定管理制度している中で、それなりの評価を委員さんがして、これはいいですよということ提案して、我々承認しているわけですよ。

その中で、そこの意見を前提でまとめないで、本来からいけば指定管理者がやらなければならないことなのです。これだけの膨大なカントリーパークも含めて、今これだけの改修費かけるのですよ、村が主体になって。その中でそれにプラスアルファ、ノウハウも含めてブランディングさせるのだと、それは一方の考え方としては、指定管理者がきちっと自立していただかなければ指定管理する意味ないではないですか。とり方によってはですよ。そういう部分払拭していないのですよ、我々に対する説明として払拭されていないの

です。だから、ここの部分のお金はもっとそういう部分。しつこいようですけども、観光協会のあり方、市街地活性化のあり方も含めて、地域おこし協力隊も含めて、村には潜在的に大事な協議する場がもうあるではないですか。あるにもかかわらず、それらに対してメスを入れない、あるいは協力体制も含めて改善もしない中で、ぽんと第三者出てくるから、こういう意見になると思うのです。その点の押さえ方、僕は理解できないので、その点の考え方というか、その面も含めてちょっと説明いただきたいのです。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんお話ししたとおり、指定管理者等々もやっぱり頑張らなければいけません。そこの部分については自立もしなければいけませんし、カントリーパークのところでもです。でも、受けた新興企業さんの話も含めまして、新しいアイデアを持っていますし、いろんな部分でこうしたいという思いを私は聞いております。地域おこし協力隊も今はうどんづくりが主になっていますけれども、本来は地域おこしでいろんなアイデアを持って、そういうものに参画をしていきたいという思いも持っています。もちろんそういう部分ではしっかりコラボというのをしていかなければいけないですし、決してそれを無視してそっち側だけに丸投げしようということではありません。そこも含めてやっていかないとだめだと思いますし、今おっしゃいましたけれども、そこにメスを入れるというのは、私はそう思っていますので、協会のあり方とか、活性化協議会のあり方とか、指定管理者がどういうふうに絵を描いてやっていくのか。その中で外部の視点としてスノーピーク、全国的にそういうような展開をしている部分のところと一緒に、そこで協議会という話をしたのですけれども、そこの部分も含めて、磨き上げでそれぞれの部分がどういうふうな役割を果たせるのかというようなところも含めて考えていくことが必要でありますし、私はそういうふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 観光協会、市街地協議会との関連、リンクしていくということなのですが、今回の総合アドバイザー委託料としては全体的な総合アドバイスをすることなのですが、セミナー、モニタリングの施設などということで、今回郊外のモニタリングということになっているのですけれども、僕は全体的に更別村を元気にさせるという根本があるのに、商店街も一緒になって元気にさせなければいけない、そういった意味で村長もリンクすると言っていたらと思うのですけれども、それがここに盛り込まれてこない、なぜまず郊外から始まるのだろうかというところの思いがあります。

これの委託するところはスノーピークというところであれば、郊外、アウトドアが得意なブランドであるからこそ、そういったところからまず先にやるのではなくて、はっきり言って商店街でスノーピークほどのブランド名を持っているところはないわけですから、そのブランド名を使って、商店街、市街地、俺たちの名前も使って一緒に、これから外も行くから、リンクしていこうよというのならわかるのですけれども、まず外、得意など

ころをやって、その後に商店街やりますかといったときに、それが本当に果たしてうまくリンクしてくるのかなというところがすごく心配だというか、疑問に思っているところなのです。なので、アドバイザー、ことしは1年ということで、まずは1年目というということでやると思うのですけれども、まず1番に僕は市街地活性化なくして郊外の活性もしていけない。ぽつん、ぽつんとしているのでは今の更別と変わらない状況が続くのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えをちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員さんお話ありましたように、私が描いているのは、外にいろいろ展開されている部分もありますけれども、いかに市街地に、真ん中に人を呼び込むかということであります。手法的には段階論的というか、外を固めてから中ということではなくて、来ていただいたときには市街地に彼らの持っているノウハウを、中心部分の活性化とか、今あるma・na・caとか、あるいは熱中の部分もありますけれども、その部分含めて市街地の活性化というか、そういうところにはしっかり結びつけていくというか、いってみれば最終目標は人が連動して、そして町なかに人があふれかえるような状況をつくり出すというようなことを私は一番先に面として考えております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 少し意見になるかもしれないのですけれども、そういったことを進めるのであれば、もちろん委託する業者には市街地活性化ということも、村長の今の村に対する目的、その思いというものもしっかり伝えてほしいと思います。

もう一つ、そこの部分でセミナー4回とあるのですけれども、これがどうしても総合的なアドバイスのところとリンクしないものですから、セミナーを開くというのはどちらかといえば熱中小学校の授業みたいなことなのかなと思うのですけれども、それが総合的な更別村のアドバイザーとしてセミナーを開く理由というものは何なのでしょうか。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 予算書上総合アドバイザーというような名前にはなっておりますけれども、先ほどもご説明しましたように、場所としては熱中小学校のような授業というようなことでもなくて、カントリーパークを主に考えておりまして、外でいろんな方に参加していただいた中でいろいろとディスカッションしながら、新たな発想を導き出したりというようなところで人材育成につなげていくというような考え方でございます。セミナーの中身これから詰める部分あるのですけれども、そのようなことで考えております。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今いろんな質問なり答弁なりを聞いていますと、ブランディングはわかるのです。でも、言いたいのは、では更別に何のために来てもらうのですかと。例えば中札内村でいえば道の駅、あるいは池田でいえばワイン、ああいうものを長年かかって行政と住民が一緒になってつくり上げてきて、それが要するに目玉商品となってきているわけなのです。ところが、今聞いていますと、ブランディングとか、調査とか、計画とか、いろ

んな案を出してもらうのはわかるのですけれども、それを受けとめていく住民の組織というか、住民が何かをつくらない限りは計画倒れなのですよ、何やっても。先ほども言いましたけれども、せっかく芽がでたトラクターBAMBAがああいう形になりました。ほかいろいろやっていますけれども、まずそれを育てていかないことには、幾らいろんな計画立てて、では来てくださいと、来ませんよ、それは。まず一番最初に取り組むのは、私はそこでないかと。それができた段階で、確かに観光のプロもいるでしょうから、そこへ結びつけていくのが本当であって、何もなしのところへつくり上げて、では来てください。これは大変です。だから、私が順序が逆でないのかと言うのは、まず先に住民が参画、観光協会もあります。いろんな組織があります。いろんな人たちがいろんなこと考えています。既に芽の出かけたものもありました。それをまず育てるのが先かなという考えでいますので、その辺を1つ答えていただきたいと思います。

○議 長 議員の皆様も執行者のほうもそうなのですけれども、話がかみ合っていないところが多々見えるのですけれども、今休憩とりますから、お互いにその辺の話は、賛成、反対は別の問題ですけれども、決とりますからあれですけれども、整理して答えてほしいと思うのですけれども、ここで休憩とってよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○議 長 ちょっと話が抽象的な話になり過ぎているかなと思います。
それでは、昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 先ほどの答えというか、ほかの議員にまだ答えていないと思うのですけれども、今回私も回りくどいことを言いましたけれども、基本的にはこの事業に対する計画に対するアドバイザーに対する部分についての一考察といいますか、私の考えている中では、基本的にはアウトドアのスノーピークありきではなくて、それはそれで事業計画の中で仕組んでいくという中でスノーピークありきではなくて、基本的に村内にある各組織体をうまく巻き込んだ中の計画性を持たないのかどうかということなので、その点が可能なのかも含めてちょっと回答いただきたいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまのご質問含めまして、本計画の目的ということで整理をさせていただきます。

今年のブランディング業務の目的につきまして、交流人口あるいは観光客入り込み数の

さらなる獲得のために観光施設の磨き上げと人材育成に取り組んでいくというふうに考えてございます。今あるそれぞれの観光施設の結びつきをより高めまして、施設間あるいは市街地へとつなげていくような事業が必要と考えているところでございます。例えばカントリーパークで宿泊したお客様がこれまではそこで完結するというようなところでしたけれども、帰りに市街地で買い物をするですとか、そういったような仕組みや事業が必要と考えております。そういった事業を進めるために人材の育成が必要と考えておりまして、そのためには今回の業務で進めます各種調査によりまして新たな提案を受けたり、また計画しているセミナーに観光協会の方ですとか、商工会、住民の方も含めてご参加いただき、知恵を出し合うことによりまして人材育成につなげていきたいというふうに考えております。ブランディング業務ということで、村の価値を上げていくということなのですが、そのために人材と知恵、新たな提案等が必要でありまして、そういったものをトップ企業でありますスノーピークのほうから提案を期待しているものでありまして、今回の業務委託を計画したものでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今回答いただきましたかったのは、スノーピークどうのこうのではなくて、端的にいきましょう。この計画を進めるに当たって、私の提案しているのはスノーピークありきでなくて、まずこの計画を計画として立てるのであれば、別途更別の市街地活性化協議会、地域おこし協力隊、あるいは観光協会、それがきちっと整理された中で、一番最初ですよ、この計画を実施するに当たってですよ、それらの村内の重要な組織体をまず入れて、この計画を推進するという形のものにできないのですかということは今を問うているわけです。人材づくりだとかなんとかという、そういう回答は要りません。

○議 長 西山村長。

○村 長 今のその点だけですけれども、今安村議員さんご指摘の点、そういうところを一緒になってできないかということでもありますけれども、一緒になってやります。それは当然であります。

今課長が言ったのは、いろんな磨き上げにしても、観光資源の掘り起こしとか、いろんな部分のつなぐ部分も含めてですけれども、私は一貫してそういう知恵とそういうもののノウハウ、いろんなものをやっていくのは全部人でありますから、マンパワーでありますから、そういう人を育成していかなければいけないし、担ってもらう人を育てなければいけないということです。そのためには、やっぱり外部の力も必要ですし、モニタリングは別にモバイルハウスだけではありませんし、既存の施設も全部含めて調査をすると。トップの企業の発信力、あるいは地元企業との連携とか、育成とか、協働事業とかもありますけれども、そういうところも含めて、村づくり、住民の意識も変え、行政の職員の意識も変え、そしてこの村をいかに活性化していくかということについてこのブランディングを進めていくということで、私は全てはそこにつながるのではないかとこのように思ってい

ますので、ぜひともその部分。あるいは、今動き出して2年目にはいろんな部分で計画変更とか、こういうところも巻き込んでいったらどうだとかというような話もあるのですが、そういう点でいろんな基本的な部分で最初の年度にそういう形でやらせていただきたいと切にお願いしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 ほか質疑ございませんか。この項目は終わらせてもらってよろしいですか。
(なしの声あり)

○議 長 ほか総務費で。

1番、安村さん。

○1番安村議員 同ページの同項の委託料の1番目が今終わりましたので、2番目のコンサルティング業務委託料についての見解というか、計画性についての確認をさせていただきたいと思います。

基本的にはもう既に更別村はリラクタウン構想があってということで、志半ばにまだあるという中で、村長の先ほどの中で違う質問の中でも答えていただきましたけれども、老人福祉対策も含めて、医療も含めて、障害者も含めてという部分の一つのシナリオが今できているわけですし、それらに基づいて、まずもう19年につくっているわけですから、それに基づいた変更に基づくそれをベースとした見直しなのか、それとも、これだけのお金かけるわけですから、全体的に見直した中の計画性になっているのか、その点ちょっと説明いただければと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今回のCCRCプロジェクトにつきましては、今安村議員おっしゃいました医療であったり、福祉であったり、障害者といった部分、それぞれ計画もある中でございまして、それぞれが動いていくということで、そういったものを整合性とりながら包摂した形で進めていきたいというふうに考えているものでございます。先ほどお話ありましたリラクタウン構想の件、これについては継続的な課題というふうになっておりまして、まずはそちらのほうを優先的に検討を進めてまいりまして、将来的にどういうふうにしていくかということで、施設等も含めまして構想を練っていきたいというふうに考えております。CCRCということで、生涯活躍のまちづくりという国のほうで進めている計画といたしますか、構想でございまして、最終的には移住、定住に結びつくというような流れになっておりまして、それをこの3年間の中でどのように結びつけていくかと、今ある医療であったり、本村の暮らしやすい環境といったものをそれぞれ充実させた中で、本村に移住していただけるような、そういう仕組みづくり等を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 リラクタウン構想の再構築ということもありますから、ここについまし

ては経過とか課題整理がないと本来は進めないと思いますが、ここは常任委員会で事務調査をするということですので、差し控えさせていただきますけれども、地区の設定といたしますか、この区域の設定は今どこを考えていますでしょうか。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 CCRCということになりますと村全体というようなことになりますが、その中でのリラクタウン構想について優先的にというような考えで今おります。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 まさにCCRC事業をにらむということでお聞きしますけれども、私が一般質問したときには、いろんな施設等々、計画等々含めて包括的に図るということですので、これは庁内レベルでいいますと保健福祉課が主にかかわる、あるいは教育委員会がかかわるといった横断的な要素が非常に強いと。そういうことを整理しますと、委員会を設置して進めるというお話もありました。そこで、単に委員会を設置して進めるに当たりましては、まさにここは強いリーダーシップのもとでいかないと、結局話の場で終わることについてはいろんなことで経験されると思うのですが、委員会を設置した後のリーダーというのですか、これを決断していくトップの人間というのはどこが担うのでしょうか。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 委員会といいますか、協議会のような形で考えているところでございます。それぞれ医療であったり、福祉であったり、移住であったりというようなことで、関連する団体ですとか、学識のある方とか、そういった方にご協力をいただければというふうに考えてはおりますけれども、まだその構成を具体的に詰めておりませんので、トップの方がどういうふうになるというのは今後の検討ということで考えております。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 一応協議会を設置するということになれば、その範疇はともかくとしても、誰がやるかということぐらいはもう既に頭の中にあると思うのですが、いかなもののでしょうか。

○議長 長 西山村長。

○村長 今実際に事務的な部分で村瀬議員さんのご質問ですけれども、私は一般質問でもお答えしたように、私がトップとして日本一の福祉の村づくりということで、その部分についてCCRCの手法を通じながら、村全体を介護、福祉、医療の日本一のそういうものをつくっていききたいということで、私が中心になってリーダーシップを発揮していききたいというふうに思っています。

構成の部分では、今課長がお話をしましたようにいろんな部分考えておりますけれども、今リラクタウンの再構築に当たりましては親の会とか、いろんな方に聞いて話も進めております。もちろんその方の部分も含まれますけれども、極めて横断になりますので、いろん

な部分で村づくりの部分もかかわってきますので、その部分の構成メンバーについてはしっかりと検討して構成をしていきたいというふうに思っております。その進め方については、きちんと行政としてリーダーシップをとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 最終的に村長が当然リーダーシップを握るということは、これごくごく当然のことなのですけれども、事務方の裁量権というのは、これを進めていくためにはかなり構想というものを明確にしていかないと。議論はいろんな意見があるから、それは当然あってしかるべきですけれども、そういう強いリーダーシップという意味で事務方のトップというのですかね、そこを頭に置いていかないと、仲よしクラブではないですけれども、ただ意見を言っていていいことばかり言っても、できないことばかり言っても、最終的にできないみたいなことになりかないものですから、やるのだといえば、誰かにおまえがやれと、こういうことだぞということぐらいは言わなかったらできないと思うのですけれども、そういう考え方はないでしょうか。

○議長 長 西山村長。

○村長 おっしゃるとおりです。済みませんでした。そういうことであります。責任を持って、その部分についてはきちんとリーダーシップをとってやらせます。やってもらいます。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 違う意味での質問させてください。

住民から出発するまちづくり講演会というところから、人口の奪い合いになっている現象があると。ですから、人口減少でもみんなが幸せになれるということ、持続可能な仕組みに変えるとして、上手に小さくして質を高める。既存の施設やサービスを工夫することが大事だと。2つ目に、既得権を切っても新しいものを創造していくのだという考え方。3つ目に、住民から出発して、住民の合意によってつくる社会が大事でないかということが私もとても共感できたものですから、幾つかこの中で考えられる施設等々についてあるかと思えます。ここの考え方で、A型授産施設だとか、グループホーム、サービスつき高齢者住宅、この3つぐらいが新しく見えてくるのですけれども、このことについて既存の施設、そういったものだとか、リフォームやリノベーションを考えて、まずすぐ施設を考えるということではなくて、そういうものも包括的に考えていくという考えはあるでしょうか。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 村瀬議員おっしゃったように、就労支援のA型施設ですとか、グループホーム、サービスつき高齢者住宅等を今後検討していくというようなことになるのですけ

れども、それぞれどういったところが事業主体になるのか、運営主体になるのかというようところがやはり課題となっていくと思います。そういった中では、先ほど申し上げましたリラクタウン構想の部分、こちらというふうになりますと新設等も考えられると。ただ、その検討はどういうふうになるかというようなことがありますので、新設ありきとか、そういうことではなくて、さまざまな可能性を考えながら進めていくということになるかと思います。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 新たな施設ありきでないということですので、今ある施設をまず考えていただきたいということが1点あります。そして、新たな施設は民間優先ということで進めるのか、行政主導で進めるのかということもありますけれども、どちらを今考えていますでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 この部分、佛子園の代表の方とか、昨年の暮れに内閣府も行きましたけれども、その話の中でリラクタウン構想、前に講演に来ていただいたときに雄谷理事長に村全体を見ていただきました。リラクタウンの部分の予定地も見てもらって、村全体も見てもらいました。非常に医療機関、福祉機関、できていないところもありますけれども、この村はそういうところをきちんと整理をし、計画をすれば日本一の福祉、医療、介護の村になるというふうな形で、ぜひともそこに参画をさせてほしいというような話もありました。非常にありがたいことであるということで、昨年また行ったときに、全体としてそういうふうなコンサルティングをしていただきたいのだと、リラクタウンはリラクタウンであるところもありますけれども、そこだけに縛られず、人の動きとか、お年寄りとか子どもの動きとか、いろんな部分を含めてごちゃまぜということでもあります。もちろん空き地、空き家の部分を含めまして、商店街のところも含めましていろいろあります。

その部分をどうするかというときに、佛子園の手法としては、シェア金沢の手法としては、いろんな方に参画をしてもらって、もちろん当事者の親の会の方も障害関係ではそうですけれども、商工会の方とか、いろんな方に入ってもらって協議体をつくっていくと。その中で、優先的にもそうですけれども、どういうものが実際に必要で、どういうものが既存のものとして使われるかというものを実際に吟味し、議論をして、その中で決定をしていきたいと思います。ただ、いろんな話、親御さんとの話の中でもありますし、この部分は親の会にやらせてほしいとか、あるいは福祉協議会とか、あるいはNPOとか、いろいろあります。その部分は、ほかの町村でも手がけている。今輪島のほうでやられているのですけれども、その部分でどういう施設が必要で、その部分の主体は行政なのか、それとも民間なのか、それもその中で議論していきたいと思います。一番効率がよく、そして利用者にとって一番よいものをつくっていきましょうということで、もちろんそれについては計画を立てて、そして佛子園の方は議会にも説明をしていただいているということで、こう

いうところでこういう計画ができましたと、については議会の皆さんにも了承を得ながら、そういう形で進めていくという手法もとっているということで、ぜひともうちの村でももしそうなった場合についてはお願いしたいということで、私としてはグループホームとかいろんな部分で、実際に障害者福祉計画つくるときに意見を募集したときにも、一番心配しているのは我々親がいなくなったときに子どもたちがどうなるかというようなことが心配である。あるいは、家にずっといると、外に出られないというような方もおられますというようなことで、そういうところもしっかり考えてやってくださいというようなこともありましたので、そういうところも含めて協議体の中でしっかり論議をして、そして誰が担い、どういうものが必要になるかを議論しながら計画を立て、そして従来あったリラクタウン構想の再構築という形も含めて計画し、そしてコンサルをしていただいて、提示をしながら一つ一つ進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 大体見えてきました。まず初めに、この事業計画は村づくりに匹敵する計画だと私は思っています。ですから、このような短期的な提案の仕方については私は正直問題があると思って、いろんなことを考えていたところなのですが、今ごちゃ混ぜだとか、支え合いだとか、ともにつくろうと言っているやさきにこういう提案の仕方は、やっぱり少し改めていただきたいということもありますけれども、今後の話として、村づくりですから、ここそ住民をどうやって説得するかというか、説明していくか。あるいは、意見を聞くということも必要でしょうけれども、説明のあり方についていろんな工夫がされているかと思えますけれども、もしそれが今あれば、どんな方法でこういうことを周知していくかということの考えがあればお聞かせください。

○議 長 西山村長。

○村 長 今ご指摘の点で、提案の仕方とか、非常にそういう点で不行き届きがあったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

ただ、思いとしては、速やかに今前に踏み出して、いろいろ計画を立てて、その課題を今すぐ解決していかなければいけないということでもありますので、その辺はご理解いただきたいと思えますし、手法ですけれども、いろんな協議会の中でも、今新たにワークショップとか、いろんな形の手法もふえています。いろんなところでニーズを踏まえてといいますか、先ほどのブランディングでも同じですけれども、いかにそういうものを組み込んでいくかということのいろんな手法を取り入れながら具体的に進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 同じページの熱中小学校事業助成金3,000万についてなのですが、熱中機構の運営の自立に向けて現在どれぐらいの進捗なのかということをお聞かせくださ

い。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご質問の件ですけれども、以前にもお話しさせていただいたかと思いますが、生徒の方が自主的に取り組んでいる部活動等の中でネットを使った通信販売等がそれぞれ進んでいるところがございます。ピザ部であったり、クレヨン部であったり、複数部活動がありまして、その中でさまざまな取り組みを進めてきております。また、今後は、指定管理者を受けたということで、その中でいろいろな事業に取り組んでいくことによりまして具体的にはあそこの場所を使った自主的なイベントだとかをやるだとか、そういったことを考えていく中で自立に向けて動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 熱中小学校の事業が総合戦略にかかわるということで、総合戦略の側面でお聞きします。

幾つが題目があって、産業振興、雇用の創出云々、その中に特産品開発と普及の推進ということで、十勝さらべつ熱中小学校の事業による特産品開発の推進とございます。予算づけの中ではゼロ円ということでございますが、この熱中小学校の中にそういうものが盛り込まれているのでしょうか。もし盛り込まれていないとすれば、これは熱中小学校に何を求めているのかということも含めてちょっとお聞きします。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの総合戦略の中の特産品開発といった部分ですけれども、先ほども申しあげましたような部活動であったり、自主的な研究の中で更別の地場のものを使って販売できるようなものができ上がってきた際には、そういったものを支援していければというようなことで考えております。そういった取り組みがそれぞれの生徒さんの中で進んできてはおりますので、予算としてはこの中では別出しにはなってはいないのですけれども、含めた中で生徒の活動ということで捉えていただければと考えております。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 もう一点確認させてください。これも総合戦略の中に、熱中小事業によるテレワーク環境の整備ということがございます。ここはどういうふうに捉えているのか、いまいわからないのですけれども、熱中小学校教室の中でテレワークとして入っていける企業があればいいということなのか、そういう仕組みをここでつくるということなのか、あわせて質問させてください。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご質問の件ですけれども、予算書の中には出てきてはいないのですけれども、テレワークということで、離れた場所から仕事もできるといったようなこ

とでございます。地域創造センターの中でそういった環境、サテライトオフィスということで環境整備しておりますので、熱中小の生徒であったり、そうでない方でも構わないのですけれども、更別で起業したいですとか、そういった方に対しての環境整備の一環ということで地域創造センターの中で位置づけをしております。そういった方がいれば、ぜひ使っていただきたいなということで、実際今1部屋先行して入っている東大の教授の研究機関がありますけれども、そういった形で使われておりますので、さらに広がっていくようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 それでは、ページをめくっていただいて71ページの関係でご質問させていただきますと思います。

目13の開村記念事業推進費のあり方について、詳細について補足説明いただければというふうに思います。本年開村75周年記念に向けての予算措置ということで、村史制作の委託料ということで302万4,000円の計上をしたということで、それらの年次計画、5カ年の中の75周年に向けての年次計画の予算措置が193ページに詳細に載っているという形になります。以前75周年に向けた対応について多少質問させていただいた中で明確な答えが全くない中で、このように5カ年で2,946万3,000円で、本年度は300万の編さんにかかわる予算措置をしたいということでございますので、いま一度どういう形で、先ほど村長の中でも村史をつくりたいという話もありましたけれども、その案件についてはどうする、こうするという形でまだ全くわからないし、これからどうするか考えるという回答をいただいたばかりの中でこういうような計画性が出てきたものですから、それらの取り進め方針についてのあり方とことしの予算措置のあり方についての説明をしていただければと思います。

○議 長 渡辺総務課参事。

○総務課参事 今回委託料を計上させていただきましたのは、前回の村史をつくった形でいきますと4年前から委託料の計上をして進めさせていただいた経過がございます。今回村史をつくるというようなことになりまして、次が50年から25年ですので75年目ということで、平成34年がちょうど75周年に当たるころなのですけれども、平成34年から逆算しますと、4年、5年というふうになりますと、5年というスパンで考えさせていただいたのですけれども、それがちょうど平成30年度に当たる年だったものですから、それを受けて5年間の委託をさせていただいて、村史の作成に向けていきたいというふうに考えたところで計上させていただいたというところでございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 経過措置についての冒頭は説明要らないので、5年間の計画を立てましたねと私今質問しましたよね。193ページに詳細ありますよね、金額の動向の。私が説明を求めたいのは、5カ年でやるのはある程度計画性については提案あったということなのですけれども、その内容、2,900万をかけていくという内容の精査を図った中での提案をして

いるのかというのが1点です。精査を図って出している内容、村の75周年に向けた対応についてどういう形でというのがきちっと青写真としてできているのですよねというのが1点です。

2点目は、特任参事も含めて担当者いらっしゃるというか、そういう部分の精査した人員配置も多分していると思うのですけれども、そのあり方論の中で、そこまでの2,900万という経費がどうしてかかるのかという部分も2点目として含めてご回答いただければというふうに思います。

○議 長 渡辺総務課参事。

○総務課参事 1点目の内容精査ということで青写真ということでございますが、村史をつくるというふうになりますと、初版は25周年目、続編は50年目という流れできておりますが、今回75周年ということになりますと前回の村史続編に追補するというような中でつくっていくべきではないかというふうには考えております。これはまだ決定されているということではないのですけれども、前回の続編をつくった中の流れでいきますと、続編からつながっていく村史をつくっていくというような青写真的に考えていくことが望ましいというふうに思っております。具体的な中身に触れているかどうかということになるかもしれませんが、初版の村史というのは時代別でつくられた経過がございます。2つ目につくった続編というのは、時代別の内容でいきますと非常に読みにくいというような流れで、分野別と言えいいでしょうか、農業でしたら農業、商工業でしたら商工業、あるいは教育でしたら教育というような分野別でつくりかえたというような経過がございます。分野別でつくられた続編はとても読みやすいというようなこともありましたので、次に平成34年度につくるものもその流れに合わせた形でつくるのがいいのではないかとというような、青写真になっているかどうかわかりませんが、そんなふうにございます。

2つ目の金額につきましてですけれども、前回の続編を作成したときには委託という形でさせていただいている経過がございます。その中で、前回の委託費に合わせるというか、主に委託料というのはページ数で幾らというふうに決まってくるところがありまして、前回の続編は1,000ページを切るページ数でありました。今回もいろいろ時代の移り変わりなどによって変化があることから、内容もいろいろと追加される部分がありますので、めどとして1,000ページというような押さえ方で考えさせていただいたので、二千九百何がしというような形になったところがございます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 では、66ページ、バス運行維持管理経費の件でバスの運行について質問いたします。

私この2月の22日と23日、村民バスに乗ってみました。勢雄方面へ行きましたときに、利用された方が、村民ではございませんでしたけれども、将来移住してきたいような話をしている人が1名、あと更南方面は2名でした。次の日23日、上更方面、ゼロ人、それか

ら協和方面が1名でした。いずれも利用された方は、家が路線のすぐそばの方でした。これは平成28年度の決算の資料にもあったのですけれども、その内容を見てみますと、勢雄方面、194回走っていて、1年間に4人です、利用されているのが。また、更南は104人、それから上更方面は348人、協和方面139人。あと市街地は23日は1人でしたけれども、どうも走っている割には利用者が少ないという気が私はいたします。

もう一点は、走っている路線を見たときに、外れている行政区もあるわけなのです。これ時間の関係もあるかもしれませんが、これから路線を考えるときに、庭先まで全戸回れというのは厳しいと思うのですけれども、まず路線の回り方の変更を考えてほしいのですけれども、恐らくいろんな人が協議していると思うのですけれども、どのような形で協議されて路線を決定されているのか、まずお伺いいたします。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 まず、バスをご利用いただいたことに大変感謝申し上げたいと思います。

今ご質問ありました利用者少ないというのは、私どももやっぱり感じているところでございまして、最近でありますとささえ愛さらべつさんのほうで乗っていただいて、新たな乗車方法とかを検討していただいているという件では大変ありがたく思っているところでございます。また、別な方からも、こういうふうにしたらいいのでないかという意見も聞いているところでございますので、その意見の吸い上げを行って、なるべく反映をできるような形で進めていきたいなというふうに思っています。せっかく走っている路線でありますので、乗っていただけるということが大変ありがたいということでございますので、それに向けて取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 路線の変更は、ことしはまた別途考えていただけるということで解釈します。

もう一点は、市街地も回りますよね。私は実際自分で車運転しているからよくわからないのですけれども、金融機関の前は通らないのです。恐らく年金受給者になると金融機関の前で、年金おろしたりなんか利用したいだろうと思うし、あと買い物です。その辺も考慮したコースも利用される方と相談しながら考えてみてはどうかなということと、あと農村方面の方は、総合センター、病院前ですか、10時ごろ着くわけなのです。9時に着いた方が3時、10時に着いた方が4時ですか、その時間でないと帰りのバスがないわけなのです。この待ち時間というのは大変高齢の方にとっては苦痛でないかということも含めまして、今後バスにかわる運行も一部検討してはどうかなという質問でございます。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 今織田議員さんのほうから実態等もお聞かせいただきました。利用していただくには、利用する方々の利便性といいますか、やっぱり有意義な乗車増につなげていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほどご質問のとおり、その内容も含めて広く検討させていただくということによろしいでしょうか。よろしくお伺いいたし

ます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ページ数が70ページです。住民活動経費の中の(4)、協働活動経費の中でいま一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

補正予算の中でも少しご質問させていただきましたけれども、30年の部分については19番の負担金補助及び交付金の関係でございます。協働活動交付金の14団体については実績に合わせてということで改定をしているという形のご提案でございますけれども、その下の協働事業助成金、NPO法人1団体ということで、昨年の実績が余りないということで16万程度ということで補正もしたわけですが、改めてまた100万の計画を立てたということでございます。ただ、回答としては、補正の中では種々努力させていただくという努力目標だけは聞いたのですけれども、このようにまた30年も改めて100万の計上したということはそれなりの具体的対策を持って提案していると思われまので、その点の説明を加えていただきたいと思います。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまのご質問なのですけれども、前回のときにもちょっとお話出ていたところでありますが、確かに前回のときに1団体の申し込みがありました。そこで、助成額として15万3,351円ということで対応したところでございます。実際に今回金額的にはちょっと減額したところがあるのですが、考え方といたしましては、あのときもお話しさせていただいたとおり、この協働事業というものは住民主体によりまして幅広い分野でさまざまな活動展開を図っていくということで進めていきたいというふうに考えているところでございますが、いま一つまだ、浸透といいますか、住民さんのほうに認識していただくためにはより一層のやりとりが、昨年もちょうとそういう形で質問を受けて説明させていただいているのですが、より一層実際の中を精査し、なおかつ住民さんと接触しながらやりとりしていかなければなかなか浸透しないものだというふうに今認識しているところでございます。

今回確かに金額を減額しているのですが、たまたまそこにつきましては50万限度額ということになってございますが、実際につきましては今回のように約16万弱ぐらいの実績だとか、金額がいろいろ変動するというのもありまして、減額した理由としては、当然50万満度に全部利用されるということではありまないので、そのことも含めて今回の予算額にさせてもらったということでございます。決してこれの取り組みを低く見ていっているということではないのですが、今後ともこれにつきましては、ちょっと時間かかるかもしれませんが、十分浸透をかける工夫を加えてやりとりをしていかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 課長、私聞いているのは、協働事業の助成金の関係の内容説明を今求め

させていただいたのですけれども、上も含んでの説明は要らなかったのですけれども、この協働事業助成金については今説明があったように、ちょっと不明瞭なところがあったのですけれども、本年も多分1団体だと思うのですけれども、その確認をまず1点させていただきたいというふうに思います。

実績がなかったということについての具体的対応というか、協議していきますよという説明は29年の補正の中でもうしてありますから、具体的にどういう形をもってこの実績を達成したいのかという部分も含めての説明をいただければというふうに思います。

○議長 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 今安村議員のおっしゃる方法論でございますが、私が今回進めてきましたと思ったところは、住民の方との協働というものの認知と申しますか、そういうやりとりというものがまだ不足しているのだろうというふうに私は思っているところでございます。前も一度住民さんとかと集まる機会があったときに、そのときにも住民協働のこういう説明をさせていただいたところ、30年度の新年度に、まだ具体的ではないのですが、声としては、説明したら、そういう事業を活用して対応したいというようなお話も今のところ、確かではないのですが、大体2件ぐらい話は聞いているところでございます。そういう中で、先ほど言われているとおり、どういう形でということになります。これはより一層住民さんのところへいろいろ出向いたり、いろいろやりとりを具体的に話をしながら、なおかつそれだけで全部いくというわけにはいきませんから、いろんなPRも含めましてさまざまなやりとりを進めていかないと申すものというふうに今改めて考えているところでございます。新年度に入りましたら、これは何回も繰り返しますが、昨年もそういう話をお聞きして、いろいろ内容について精査していくということで回答しておりますので、この部分についてはこの協働がより一層発展していくための内容につきまして十分精査して取り組んでまいりというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ちょっと確認だけさせてください。私も気になっているのですけれども、多分協働活動の交付金については、昨年度の計画も含めて補正も含めて聞いているのですけれども、14団体という説明がありました。まず1点、協働事業の助成金についてはNPO法人の1団体というふうに、そういう説明を受けて、30年度も同じような計画になるのかという、団体名、団体の数も含めて、ちょっとわかりにくいので、その団体も含めてというか、団体の数を説明いただきたいと思います。

○議長 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 大変失礼いたしました。

さっきの路線等の関係につきましては、今14団体、お話ありましたとおりその予定をしてございます。ほかの新しい協働事業の団体につきましては、予算上的にはおよそ2団体、50万を限度額としましたら2団体になるのですが、先ほどちょっと説明したとおり、決し

て50万満度が全部使われるということではございませんので、まずはその予算の中で協働事業のより一層の普及促進を図りながら、できる限りこの事業が認知されて進められるように新年度に向けましても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 説明いただいたのですけれども、協働事業の助成金、私もちょっと認識不足というか、実績が1団体だということで、ことしの予算については2団体という計画を持ったと、50万で2団体で100万の計画を持ったということなのですから、基本的に2団体あって、去年は1団体の利用で、なおかつ金額が今説明していただいたように16万いかない。15万何がしだということです。ということは、逆に言えば2団体全てが利用したわけじゃなくて、1団体は全く計画がなかったということですよね。計画というか、実績がなかったということになりますよね。29年の話をすれば、2団体計画したと。けれども、1団体で、なおかつその1団体も16万に満たない実績に終わったと。ことしの30年は、2団体あるから、上限50万にして2団体で100万の計画を上げましたということですよね。ですから、そこが2団体ありますよね、2団体計画しましたよね。周知も含めてわかるのですけれども、実績がゼロということは重いと思うのです。実績がゼロなのに、なおかつことし30年また予算措置するというのはいかかなものかという課題も含めて今質問させていただいているのです。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 前年度の実績は、先ほど言ったようにゼロでなくて1団体あります。50万というのは、予算計上上の問題にもなってしまいますのですが、一応50万を限度額というふうにしておりますので、2団体ということで組ませていただいて、100万の計上をさせていただいているところでございます。ただ、実際の協働事業が団体は先ほど言いましたように満額全部50万使われるということではないものですから、一応予算計上の中で対応していくという考え方でございます。要は限度額が50万ということなので、一応積算上2団体を見ての考え方で予算は組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 協働の関連ということで質問させていただきます。

共生社会だとか協働社会というようなことで、これ庁内のプロジェクトあるかどうかわかっていないのですけれども、この協働の考え方、進め方。昔の話にしても仕方ないのですけれども、要するに財政がない。このサービスを協働でやろうではないかということを一課挙げて検討した時期がありました。これ一担当課の問題では僕はないと思っています。先ほど住民生活課長は住民の認識もないと言っていますけれども、僕は行政のほうにもそういう認識あるのかなという、ちょっと疑問を持つところでございますので、この考え方について、全庁的に協働に対する考え方、何ができるかということはやっぱり一度確認す

る必要があるのではないかと思いますけれども、村長、どうでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今村瀬議員さんお話しのとおりでありまして、財政難とか、いろいろ苦慮しているところでもありますけれども、来年度から、私自身は今担当課といろいろ話をしていますけれども、本格的に、今回は銘打って文字にはしておりませんが、行革に向けて進めていきたいというふうなことを思っています。その中で、どの部分を行政が担って、どの部分を住民が担うかというところで、今支え合いとかいろんな部分で出てきていますけれども、実際にその部分ではやっぱり依拠するところは依拠する。そういうところをしっかりとしないといけないとだめだと思うのです。任せるところは任せますと、住民で担えるところは担っていきますよというところを、財政だけではありませんけれども、そういうような部分をしっかりと住民と議論しながら、その部分をしっかりとやっていきたいというふうに今の段階では考えております。

以上でございます。

○議 長 ほか質疑ございませんか。総務費終わらせていただいてよろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

この際、2時35分まで休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款3民生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、民生費の補足説明を申し上げます。

78ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、予算額3億2,853万1,000円、前年度比較2,546万4,000円の減となっております。

目1社会福祉総務費の予算額は1億9,450万2,000円、前年度比較4,676万8,000円の減額となっております。この要因として、説明欄(1)ですけれども、社会調査委員会運営経費、予算額213万2,000円、前年度比較34万2,000円の増額となっております。これは、3年に1度の道内研修に伴うもので、節1報酬の社会調査委員会委員報酬で15万2,000円、節9旅費の社会調査委員研修費用弁償で18万8,000円の増額が主な要因となっております。続きまして、80ページをごらんください。説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費、予算額1,343万円で、前年度比較82万5,000円の増額です。主なものは、節11需用費で社会福祉センター消耗品費の予算額12万円は、前年度比較28万1,000円の減額であり、誘導避難灯用

のバッテリー11個の購入が終了したためです。燃料費の予算額161万円、前年度比較19万2,000円の増額は、燃料単価の値上がりによるものです。また、修繕費の予算額201万9,000円、前年度比較148万円の増額です。備品修繕費でワイヤレスマイクの受信機の修繕で28万8,000円、社会福祉センター修繕費でエレベーターの部品の耐用年数が来たことにより交換が必要のため119万2,000円増額しております。節13委託料、保守管理委託料は、前年度比較32万円減額しております。昨年度は3年に1度の調光設備保守点検委託料19万9,000円、2年に1度の舞台装置点検委託料36万8,000円がありましたが、ことは行わないため減額しております。なお、昨年度は節18備品購入費で座椅子25脚の購入を行いました、終了したことにより皆減となっております。続きまして、81ページをお開きください。説明欄(8)、憩の家維持管理経費です。予算額290万8,000円で、前年度比較40万8,000円の減額となっております。主なものは、更別憩の家修繕費で看板の修繕が終了したことにより8万9,000円の減、昨年節18備品購入費で管理用備品として座椅子25脚を購入したことにより、その分がなくなったことにより22万2,000円が皆減となっております。続きまして、82ページをごらんください。説明欄(9)、福祉館維持管理経費です。予算額167万9,000円で、前年度比較5万9,000円の増額です。これは、節18備品購入費におきまして管理用備品として掃除機と和室のストーブを更新するための経費で19万9,000円を計上したことが主な要因となっております。続きまして、83ページをお開きください。説明欄(10)、屋内ゲートボール場維持管理経費、予算額87万5,000円で、前年度比較16万6,000円増額しております。これは、節14材料及び賃借料でAEDのリース料5万8,000円を新たに計上し、節18備品購入費でストーブの追加購入費用として10万6,000円を計上したことによるものです。続きまして、84ページをごらんください。説明欄(12)、社会福祉事務経費、予算額41万9,000円となっております。前年度と比較して191万9,000円の減額です。これは、昨年度まで一般事務補助員の賃金206万7,000円を計上しておりましたが、その計上を取りやめたことによるものでございます。85ページをお開きください。説明欄(15)、社会活動補助金等ですが、予算額1,924万8,000円で、前年度比較91万2,000円の増額となっております。主なものは、節19負担金補助及び交付金の社会福祉協議会助成金で、法人運営分の人件費が増加したことで46万2,000円の増額、それと十勝地区身体障害者スポーツ大会が平成30年度更別村で開催されることに伴い45万円を新たに計上したことによるものでございます。説明欄(16)、障害者総合支援事業です。予算額1億204万8,000円、前年度比較1,382万7,000円増額しております。主なものは、節20扶助費です。予算額1億71万4,000円、前年度比較1,387万円の増額です。86ページをごらんください。障害者介護給付費9,860万1,000円ですけれども、この中で生活介護で342万8,000円、これは単価の上昇によるものです。就労継続支援のB型で81万9,000円、施設入所支援で332万6,000円の増額で、いずれも給付単価の上昇によるものです。その他に就労移行支援で383万2,000円の増額となっております。これは、利用人数が2名から3名に増加したこと及び給付単価の上昇、それと就労継続支援A型へ通う方が出てきたため、新たに379万1,000円を増額しております。

88ページをごらんください。説明欄(20)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金です。節28繰出金、予算額2,624万2,000円ということで、前年度比較57万5,000円の減額であります。主なものとして、保険基盤安定繰出金保険税軽減分は国保税の2割、5割、7割軽減に対応するもので、一般会計で補助を受け、道負担金の4分の3と村負担金の4分の1とを合算した819万2,000円を計上し、前年度比較で2万3,000円の減、保険基盤安定繰出金保険者支援分は保険料の軽減者への支援で、国2分の1、道と村がそれぞれ4分の1負担することになっており、この合算した額568万4,000円を計上しており、前年度と比較し55万1,000円減額、事務費分として703万8,000円、前年度比較326万7,000円の増額です。これは、国保会計でも説明いたしますが、国民健康保険の広域化に伴いシステムが統一化され、そのシステムの運営負担金ということで355万7,000円増加したことが主な要因です。また、同じ広域化により、福祉医療無料化波及分が必要なくなることから、312万5,000円が皆減しております。説明欄(21)、福祉基金積立金、予算額23万3,000円で、前年度比較98万1,000円の減額です。平成29年度は、利率の高いときに2年定期で積み立てた基金が満期を迎え、利息額が増加しましたが、本年度は昨今の低金利で1年定期、2年定期の利率が変わらないことから、1年定期で運用したことにより減額したものです。次に、新規事業です。説明欄(24)、屋内ゲートボール場改修事業70万8,000円です。89ページをお開きください。改修工事費ということで計上しておりますが、サッシ窓9カ所を交換、正面玄関屋上の防水修繕を行うためのものです。説明欄(25)、成年後見制度利用促進事業経費248万9,000円は、成年後見制度の利用を促進するため、社会福祉協議会に法人貢献を行ってもらうための委託料でございます。平成33年度までの道からの補助事業で行っております。昨年計上しておりました社会福祉センター改修事業費2,386万8,000円、憩の家改修事業費196万6,000円、臨時福祉給付金給付事業814万円は、事業が終了したため皆減しております。また、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金(財源補填分)2,186万8,200円は、国民健康保険の広域化に伴い、法定外の繰り出しは保険税を押し上げる方向に働くこととなり、他の医療保険との均衡から国、道から繰り入れの自粛を求められているため、取りやめております。さらに、準職員の退職により準職員賃金622万3,000円の計上も取りやめております。

次に、目2福祉の里総合センター費、予算額8,300万円、前年度比較1,815万7,000円の増額になっております。説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、予算額2,066万4,000円、前年度比較52万7,000円の増額です。主なものは、節11需用費、予算額1,507万2,000円です。前年度比較58万円の増額で、その主なものは、燃料費で予算額825万6,000円、前年度比較76万8,000円増加しておりますが、燃料単価の値上がりによるものです。また、施設の視察が多く、施設のパンフレットの在庫がなくなり、新たに2,000部作成するために印刷製本費で16万7,000円を計上しております。また、公共的な防災拠点における避難所の災害発生時の情報伝達手段としてワイファイ環境を整備したことにより、インターネット利用料として15万円を新たに計上しております。90ページをごらんください。説明欄(2)、生活支援ハウス運営経費は、予算額1,441万5,000円、前年度比較78万2,000円減額

しております。これは、節13委託料で清掃業務委託料で3年に1度の特別清掃を前年度行ったため、前年度比で15万6,000円減、あと生活支援ハウスの運営委託料で外出支援の回数減により62万6,000円を減額計上しております。91ページをお開きください。説明欄(4)、給食業務経費、予算額2,130万3,000円です。前年度比較33万3,000円増額しております。昨年度までは節7賃金で調理員賃金1,004万4,000円、栄養士賃金252万8,000円の合計1,257万2,000円を計上しておりましたが、本年度から村職員の業務賃金の見直しがあり、3年以上勤めている厨房職員を給食業務賃金として855万8,000円、3年未満の厨房職員を休職補助業務賃金として199万6,000円、そのほか栄養士賃金254万2,000円の合計1,309万6,000円を計上しております。昨年と比較して52万4,000円増額となっております。また、昨年度は節13委託料で厨房機器保守点検委託料18万9,000円を計上しておりましたが、3年に1度というものであり、本年度の計上はありません。説明欄(5)、福祉の里総合センター改修事業2,615万8,000円ですが、前年度と比較して1,807万9,000円増額しております。暖房用ボイラー2基の交換に係る経費で、現在使用しているボイラーが建設当時から使用しているもので、診療所と共用しており、耐用年数を超えているとともに、製造停止から時間がたち、故障したときの部品もメーカーに在庫がないものが出てきたものであります。

目3国民年金費です。予算額4万円、昨年度と同額の計上となっております。

92ページをごらんください。目4後期高齢者医療費、予算額5,098万9,000円、前年度比較314万7,000円の増額となっております。説明欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費、予算額3,534万4,000円、前年度比較2万6,000円増額しております。説明欄(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、予算額1,564万5,000円は、前年度比較312万1,000円の増額です。これは、それぞれの事業についてルール分を予算計上しております。事務費繰出金は、広域連合への繰り出し分が99万5,000円、後期高齢者医療会計の事務費分は3万7,000円の増額、保険基盤安定繰出金は道負担分と村を合わせて208万9,000円の増額となっております。

続きまして、項2児童福祉費、予算額2億259万5,000円、前年度比較21万3,000円の減となっております。

目1児童福祉総務費、予算額1億5,239万8,000円、前年度比18万8,000円の減額です。主なものは、説明欄(2)、児童福祉事業経費で予算額1億2,928万7,000円、前年度比354万3,000円の増額となっております。93ページをお開きください。節13委託料、認可保育所運営事業委託料、予算額8,277万円、前年度と比較して395万2,000円の減額となっております。これは、利用年齢構成の変動により適用される公定価格単価が変わることにより減額されたものでございます。また、学童保育所運営事業委託料、予算額2,814万8,000円、前年度と比較して672万6,000円の増額です。これは、補助基本額の増と、新たに障害児受け入れ強化推進事業が適用されることになったことによるものでございます。節19負担金補助及び交付金の民生関係負担金ですが、南十勝こども発達支援センター負担金、予算額767万6,000円で、前年度比較61万7,000円の増額です。主な要因は、人件費の増加に伴うもので

す。説明欄（３）、出産・入学報償費、予算額435万円と前年度と比較して80万円の減額となっております。小中学校入学者の16名の減少によるものでございます。説明欄（４）、子ども医療給付事業です。予算額753万7,000円、前年度比較121万円の減額となっております。節20扶助費で子ども医療費扶助費を過去2年の実績に合わせて120万減額して計上しております。説明欄（５）、子育て応援施策推進事業経費1,089万1,000円、前年度比較180万2,000円の減額です。これは、幼稚園、保育所の保育料について第2子目以降を無料とする更別村独自事業であり、今年度も引き続き取り組んでまいります。

94ページをごらんください。目2児童措置費、予算額5,019万7,000円、前年度比較2万5,000円の減額です。主なものは、説明欄（１）、児童手当給付費等経費、節20扶助費、予算額5,008万5,000円、前年度比較2万5,000円の減額です。これは、支給対象児童数の減や支給対象区分の変動の影響によるものです。

続きまして、項3老人福祉費、予算額1億1,639万円、前年度と比較し556万9,000円の増額となっております。

目1老人福祉総務費、予算額415万5,000円、前年度比較61万1,000円の減額です。例年実施しております高齢者スポーツ大会及び敬老会に係る予算を計上しております。説明欄（２）、敬老事業経費ということで予算額372万3,000円、前年度比較57万3,000円の減額です。減額の主な要因は、節8報償費、敬老祝金で予算額192万円、前年度と比較して54万円減額しております。対象者が18名減少したため54万減額しております。

続きまして、95ページをお開きください。目2老人保健福祉センター費、予算額4,829万7,000円、前年度比較221万7,000円の増額でございます。説明欄（１）、老人保健福祉センター維持管理経費、予算額4,729万9,000円、前年度と比較して199万5,000円増額しております。主な要因として、節11需用費で老人保健福祉センターの燃料費、予算額1,188万5,000円、前年度と比較し180万8,000円の増額となっております。燃料単価の値上がりによるものです。また、老人保健福祉センター修繕費は、日常的修繕費80万円と特別な修理が必要なもの66万1,000円を計上し、昨年より21万2,000円増額しております。96ページをごらんください。節12役務費で温泉成分調査手数料13万5,000円は、10年に1回の成分分析が温泉法第18条第3項で義務づけられているものでありまして、前回の分析、これは平成21年1月20日に行ったものですから、それから10年が経過するため、ことしは計上する年となっております。節13委託料、予算額2,170万6,000円、前年度比較3,000円の減額です。温泉井戸点検業務委託料32万4,000円、水井戸点検業務委託料16万2,000円は、年2回の点検でポンプ等の老朽化状況を随時把握するため実施するものです。故障の予測に役に立ち、対応準備を迅速に行い、故障時の温泉の休館を最小限に抑えるため、今回計上させていただいております。また、老人保健福祉センター警備業務委託料、予算額697万1,000円は、前年度比較82万1,000円減額しております。現在警備員が泊まり込みで行っている警備を午後11時以降機械警備に切りかえることにより、経費の削減を図ったものでございます。97ページをお開きください。説明欄（３）、老人保健福祉センター改修事業21万6,000円は、

先ほど委託料で説明しました機械警備導入に伴う改修工事費となっております。

続きまして、目3 老人福祉推進費、予算額6,393万8,000円、前年度比較396万3,000円の増額であります。説明欄(1)、老人保護措置事業、予算額216万円、前年度と同額を計上しております。養護老人ホームに入所している保護の対象者1名分を計上しております。続きまして、説明欄(3)、介護保険事業特別会計繰出金、予算額5,310万5,000円、前年度比較353万8,000円の増額です。節28繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、事務費分505万1,000円は前年度と比較して10万1,000円の減額、介護給付費分は予算額3,537万5,000円で前年度比較104万5,000円の減額、地域支援事業費分、予算額149万円は前年度比較4万1,000円の減額、包括的支援事業・任意事業分、予算額688万2,000円は前年度比較129万2,000円の増額、事業分、予算額430万7,000円は前年度比較343万3,000円の増額であり、介護保険の各事業におけるルール分の繰り入れ分となっております。説明欄(4)、高齢者在宅福祉サービス事業、予算額705万4,000円、前年度比較91万3,000円の増額です。この要因として、98ページをごらんください。節19負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業助成金、予算額286万5,000円。前年度と比較して151万5,000円増額しております。この要因として、近年配食サービスの要望が多くあり、これに平成30年度稼働予定の障害者就労支援施設で配食サービスを行うこととなったため、増加を見込み、昨年まで1,600食分を計上しておりましたが、4,320食分を計上したため、166万円を増額しております。また、節15工事請負費、機械警備設置工事費、予算額30万2,000円、前年度と比較して51万3,000円の減額です。昨年度は耐用年数の過ぎた火災センサー35個の更新工事を実施したところによるものですが、今年度は通常の申込者の機械設置工事費のみを計上しているため減額しております。昨年度開村70周年記念事業で、節13委託料で記念講演の講師派遣委託料50万円、節19負担金補助及び交付金で老人クラブ連合会での記念大会開催事業費を計上しておりましたが、事業が終了したので、皆減しております。

項4 災害救助費、前年度と同額の15万円を計上しています。説明は省略させていただきます。

以上で民生費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 款3 民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、高木さん。

○3番高木議員 82ページ、福祉館維持管理経費についてですが、これは前年度とほぼ変わらない金額の管理費という形になっていますが、今年度から隣にこども園、上更別幼稚園ということで連動した形で使用しますというような話にもなっておりまして、子ども館の管理費と福祉館の管理費と、この部分で若干重複する部分もあるのか、逆に福祉館の管理の部分で増額というような可能性もあると思うのですが、その辺の予算の見方というのはどんな形になっているのでしょうか。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長　ことし認定こども園がオープンするというようなことで、福祉館を利用できるというような話での予算の関係ということなのですが、今回認定こども園できまして、子どもセンターというような名称にしていますが、子どもが当初から地域福祉館も使うことができるというようなことの進め方で、メインで常時使うとかというような想定をしていないとか、恐らくそこまではなというところあるのですが、使えるということだったので。子ども方が実際利用してみてもどの程度そこを利用するのかどうかというようなところも考えますと、実際は少年団活動だとかいろいろやっているものですから、常時びっしり利用して燃料費どうこうまでいかないのかなというような、ちょっとその読み切れないところもあったものですから、取り急ぎ例年どおり組んでみたというようなことがあります。今後冬休みだとか、燃料だとかがかかるような時期になってきたときに実際どうなのかなというところあるのですが、あそこの施設の実施委託とかで会場に福祉館使ったのですけれども、冬かなり寒いのですね、あそこの施設が。なので、その中で利用がどうかというところも現実的にはあると思うので、様子見ながらというところが予算計上の考え方になっております。

以上です。

○議　長　3番、高木さん。

○3番高木議員　では、次の質問に行きたいと思います。

93ページ、出産・入学報償費ということで、これも毎年小中学校の入学祝金ということで人数分計上という形になっています。前々からこの支給の時期ということで相当議論されている中、全然かわらないということで今やっています。先日どこかの報道で、早目に支給すると、1月、2月に支給するというような町村も今出始めている中、祝金ですから、入学してから上げるという考えであればそれはそれで結構なのですが、どちらかというところ、いただく保護者とすれば準備金というような部分で相当なお金がかかってくるということも含めると、実際にどういう使い方をするかは各家庭の考え方なので、構わないのですが、せっかくこうやって支給するわけですから、入学にかかわる費用としての助成というような形をとるべきではないかと思うのですが、その辺は考え方のあれなのでしょうが、そういう考えは今のところないのでしょうか。

○議　長　新関子育て応援課長。

○子育て応援課長　今回入学祝金というようなことで、言葉のとおり入学に対してお祝金だというようなことで、入学式の日にお渡ししていたというようなことなのです。今高木議員さんがおっしゃるように、確かに実際は準備金ですとか、そういうものに充当ということであれば、それも一つのことかなと思います。ただ、入学に対してのお祝金ということですので、それが早い時期がいいのかどうかというのものもあるものですから、ちょっと検討とか、実際の配付の仕方だとか、入学式に皆さん一堂に会したときにお渡ししているというようなこともあるものですから、実際的に渡せるタイミングも含めて、それとお祝いという渡すタイミングの考え方だとかちょっと整理しなければいかぬと思いますので、

参考とさせていただきたいと思います。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 時期としては、幼稚園、保育園の卒業時、小学校の卒業式という考え方も逆にあるのかなど、入学式ではなく卒業式のときに卒業祝いも含めてという意味で、時期の考え方もうまくすればできるのかなと思いますので、検討していただいて、せっかくの予算ですので、商品券での配付になっていますので、いかに地元で活用できるかとなると、入学後になると使い道がちょっと薄くなってくる可能性もありますので、制服代やいろいろな部分がかかってきます。それは入学前に用意しなければならないものですので、そういうところに目標というか、基準を置いたほうがよりよい商品券の活用にはなっていくのかなと思います。これが現金であればもうちょっと使い道はたくさんあるのでしょうかけれども、商品券という形で配付をしていますので、その使い道ということを考えると早期にお渡しできたほうが多分活用的にはいいのではないかなど。商工会の実情として考えますと、本当の入学祝金の使い方なのかなというように思いもちょっと感じていますので、その辺も含めて検討をよろしくお願いします。

○議 長 西山村長。

○村 長 今新関課長申しましたけれども、高木議員さんおっしゃるとおりです。この間報道ありました。準備金として事前に渡すのが祝金としてのあり方としてはそのほうが筋が通っているのではないかということで、事前に渡す町村ふえてきました。もう一つは、商品券ということで、これにはお祝いの意味もありますけれども、商店街の活性化ということもありますし、お話結構聞いています、親御さんから。支払いは祝金いただいてからというような、商品券いただいてから。本当に実際あるのです。だから、そうではなくて、前だったら本当にありがたいのだけれどもなというような話も聞いていますので、前向きに検討させてください。よろしくお願いします。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 同じ93ページの13委託料、学童保育所運営事業委託料なのですけれども、前年からおよそ650万円ふえていて、基準が先ほどの説明で変わったのかなという説明でしたが、あそこの施設にマックス76名入れる中での今回の登録の人数等を確認しておきたいのと、あと去年から同じ予算の継続ということは同じように運営進めていくのかなと思うのですけれども、1年間の今までの検討結果等も聞かせていただけますか。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 まず、委託料の額の変更ということなのですけれども、こちら学童保育の運営委託ということで、国の子ども・子育て支援金というようなことで歳入でも国と道の補助金という中で運営しているのですけれども、その中で単価が変わっているというところあります。単価の増は恐らく人件費とかの処遇改善的な部分が多いのかなというように、その分が通常よりはちょっとアップしているのかなということがあります。

それと、1点新たに事業の追加というようなことでありまして、名称としては障害児受

け入れ強化推進事業というような名称になっているのですけれども、障害のあるような子どもを受け入れる場合の加配的な経費だと思うのですけれども、もともとは障害児受け入れ推進事業ということで1人加配というか、1単位ですね、あったのですが、それにプラス3人以上そういうお子さんがいる場合には、プラス強化という言葉がつくのですけれども、また上乘せして配置ができるというような仕組みがあるものですから、一応そういうような仕組みを活用しながらやるというようなことで積み上げていったときに額が増額したような形になっております。あくまでも国の基準どおりというような形になっているかと思えます。

それと、新年度の今の予定なのですから、今のところ申し込みに来られている方は79名というようなことで、相変わらず人数の解消に至っていないとか、76からというようなことになっていて、本当に申しわけない状態になっているかなと思えます。それに対する対応状況というようなことで、これも今ここでしっかりとしたものを示せないということがここ数年続いていて、非常に申しわけないというようなことになっているのですけれども、過去においてはいろいろと既存の施設を利用したりだとか、例えばその場所に多少スペースを確保したりだとかというような内々の検討は進めてはいるのですけれども、これというようなものに至っていないということと、現在更別地区の幼保一元化というようなことで認定こども園に向けた検討をしている中であって、今既存の保育園、幼稚園の園舎も含めた全体的な利活用もしなければいけない。用途の検討をしなければいけないというようなこともあるものですから、保護者の方とも具体的な詰めをし切れていない部分もありますので、今回認定こども園の関係で、今3月入ってしまっているのですけれども、4月以降も含めてより具体的な、保護者ですとか地域の方に来ていただきまして検討を進めていきますので、その中で当然学童のことについても同時並行で中身を詰めていきたいというようなことで今考えておりますので、その中でいろんなご意見があるでしょうから、よりよい形で何とか解消していきたいなというようなことで今現在考えております。

以上です。

○議長 1番、安村さん。

○1番安村議員 関連質問になると思うので、あわせて質問させていただきます。

今の学童保育の関係の運営委託料、単価も改定してということで、今現在確定ではないでしょうけれども、申し込みも予定をオーバーしているという説明いただきました。私が危惧しているのは、その下の地域子育て支援センター、学童保育と支援センターとつながっていて、私どもが調査したときには一部支援センターを利用しているという実態があるということと、説明を受けた中で子育て支援センターは子育て支援センターの運営事業委託料ということで正規にきちっと上がってきているという形もございます。そうすると、子育て支援センターの一部が、どれだけの組数があるかということの算定基礎になるのでしょうか、手狭になっているという報告。どんぐり保育園の報告受ければ12組24人の家族が支援センター、常時ではないのですけれども、ある程度の実績があるという報告書

が黄色い冊子で回っておりましたけれども、そう考えると予算措置の中でどうもしっくりしないというか、はっきり言いまして二重取りというか、何かおかしいような気がするのですけれども、学童保育は学童保育で七十何名いるよと、規定以上、オーバーしていて、なおかつその分の規定改定もあって、単価も変わって、その人数分はくると。だけれども、収容する能力はないと、例えばの話ね、ないよと。では、仕方ないから、学童で支援センターの部分多少間借りさせてくれと。そのやりとりの中で、これだけの分がそれぞれの委託料として発生するという根拠というか、そのあり方論が問われるのでないかなと思っておりますけれども、その点の見解ちょっと説明いただければというふうに思います。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 現実に今学童と地域子育て支援センターが共用するような形で使っているというようなことで、予算的な話かと思うのですけれども、まずはこの基準については先ほど話したとおり、国で言っているところの子ども・子育て支援法の中の交付金で賄われているということで、単価につきましてはそれぞれ積算根拠はあるのですけれども、そういうセンターを配置すれば幾らだみみたいな単価になっていまして、その内訳というのは要は人件費がほとんどになっていますので、実態的には施設の共用部分というよりは人の雇用の部分がかかなり大きいものですから、額的に見ると非常に多くもらっているのではないかみたいなイメージになるのかと思うのですけれども、実際はそういうことはないかなと思います。ただ、子育て支援センターというようなことで時間的にかかなり学童の子方がそこを圧縮しているというようなことになると、センター自体が運営に窮屈感があるというようなことは現実的にあるものですから、これも再三いつやるのだというようなことで、全く進んでいない中で、本当に返す言葉は何もないのですけれども、何とかそういう諸問題解決に向けていろんな話し合いの場をつくりながら進めていきたいというようなことで考えております。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今の説明は、あくまでも人件費、学童保育の人数に対する人の手配、子育て支援センターを利用していただける、それにかかわる人件費という説明をいただきましたけれども、一つの課題は、確かに人件費見合い分の計画計上、国の支援も含めてという説明いただきましたけれども、基本がもともとが正規の運営していないというか、30名から70名にしたと、学童保育については。だけれども、今現在、昨年の実績はこれからの話になるでしょうけれども、基本的には今78名いるという説明をしてしまうと、それは本来からいえば上限が決まっていて、適正に人員配置もして、人件費も含めてという話をしている中で、例えば実績として70名が78名受け入れたということは、その分だけ人の雇用といたしますか、それだけの稼働をしなければならぬということになれば、それは負担として増額するわけですよね。だから、そうなるとそのめり張りというか、更別が決められている決め事と委託先の部分の事業が余りにも乖離して、何もしていないとは言わない。言い過ぎだ。何もしていないのでなくて、そこの精査がきちっと図られないでという部分で

このままずるずる、ずるずるいってしまうと、今の説明では人件費見合い分もらっているから何をしてもいいとは言わないけれども、我々が学童と子育て支援センターのあり方論を精査しなさいよと言っているにもかかわらず、何でもかんでも一緒に、それは人件費見合い分だから、それはそれだと、その説明では私は納得いかないのですけれども。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんご指摘のとおり、私何回も答弁していますけれども、このまま放置は許されないといただいていますよね。だから、その時点で私は速やかに対応するように、定員を超えているわけですから、それぞれの場所の確保ですとか、いろんな部分で検討を速やかにしなければいけません。その部分で非常におくれているということについては、本当に村長として申しわけないでは済まないと思っています。責任をすごく感じていますし、実際にこの間大雪のときにですけれども、学校が休みになっても学童とか保育園はやっていますよね。それは、すごい状況です。だから、少年団とかそちらに行っていてふだんはないのだからいうことは論理的には通りません。はっきり言って法的には。だから、そこを速やかに、例えば増築するなら増築する。あるいは、今やっている幼保一元化の部分について速やかにスケジュールを出して、その中で検討していく、その部分を使っていくのであれば、その部分、あるいはその部分で増築をするのならそうするというような形でやらなければいけないと思っていますし、新年度入りしましたら速やかにこの部分については皆さんにご提示をさせていただきたいと思います。深くおわびを申し上げたいと思います。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 91ページの関係で質問させていただきます。ちょっと説明をいただきたいと思います。

(4) 番目の給食業務経費の賃金の中で、今保健福祉課長から説明がありましたけれども、給食業務の賃金の調理員賃金の関係、ことしの計画が855万8,000円ということで、昨年の計画が1,044万4,000円ということで、150万ほど減っているということで、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、3年以上の勤務、3年以下の勤務ということで、この賃金体制を変えたのか、変えていないのかという部分。下がったということは変えているのかなというふうな推測をしてしまったのですけれども、その内容の附帯説明をしていただきたいというふうに思います。栄養士は昨年とほとんど変わっていない賃金体系ですから、調理員賃金がある程度下がっているということの内容、3年以上、3年以下の附帯説明いただいたのですけれども、ちょっと不明瞭なところありましたので、お願いします。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 済みません。91ページ、給食業務賃金の関係なのですけれども、昨年までは給食業務賃金ということで、その下にある給食補助業務賃金、一番下にありますがけれども、給食補助業務賃金というのがあります。これと給食業務賃金合わせて計上されていたものです。ことしから村の臨時職員の取り扱い要綱が変わりまして、3年以上勤めている

者については給食業務賃金、それ以下の者については給食補助業務賃金の調理員賃金という形で計上することになったことで、この2つに分かれております。それで、先ほど説明したのですけれども、総合計では52万4,000円が増額しているという形になっております。

以上です。

○議 長 ほか質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わらせていただきます。

次、款4衛生費に入ります。

補足の説明を求めます。

宮永住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、衛生費の補足説明をいたします。

99ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、予算現額2億1,354万8,000円、前年度比較2,572万円の増額でございます。

目1保健衛生総務費、予算額873万7,000円、前年度比較で13万4,000円の減額でございます。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費625万1,000円、前年度比較43万4,000円の減額でございます。この主な要因は、節12役務費で乳幼児医療費事務取扱手数料、予算額22万1,000円、前年度比較44万円の減額でございます。福祉医療の給付事務の効率化を図るためレセプトの併用化が始まり、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金で8月医療費分より事務を取り扱うこととなり、4カ月分のみ計上となったためでございます。これにより、医療費についても個々の医療機関に払い込む必要がなくなり、国保連合会等からの請求により払い込むこととなりました。説明欄(2)、医療施設等運営補助金、予算額221万5,000円、前年度比較30万円の増額で、節19負担金補助及び交付金の帯広厚生病院運営費補助金、予算額217万円、前年度比較30万円の増額でございますが、これは帯広厚生病院の不採算部門である救急救命センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療の収支額について補助するものであり、補助上限額を2億2,800万円とし、帯広市が70%、1億5,960万円、町村が30%、6,840万円を患者数割と均等割で負担することとしております。

次、100ページをごらんください。目2予防費、予算額1,438万5,000円、前年度比較83万6,000円の減額でございます。説明欄(2)、予防接種事業経費で節13委託料でインフルエンザ予防接種委託料でございます。予算額220万円、前年度比較90万円の減額でございます。これは、過去の接種実績を踏まえ、1,550人分を1,100人分として計上したためのものでございます。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費、予算額987万7,000円、前年度比較5万6,000円の減額でございます。ワクチン接種の無償化を図り、子育て世帯の負担を軽減するとともに、感染予防を強化することにより子どもたちの健やかで健全な成長を促すため、予防接種薬品費577万2,000円、接種委託料で410万2,000円を計上しております。

目3環境衛生費、予算額1,955万4,000円、前年度比較1,082万3,000円の減額でございます。102ページをごらんください。説明欄(4)、墓地維持管理経費、予算額44万円、前年

度比較49万円の減額でございます。102ページをお開きください。節13委託料で墓地清掃業務委託料、予算額41万9,000円、前年度比較26万5,000円の減額でございます。また、昨年は節12役務費、郵便料で墓地アンケートを村内全戸に対して実施するための返送用切手を購入する経費として12万5,000円を計上しておりましたが、終了のために今回計上しておりません。説明欄（5）、リサイクルセンター維持管理経費、予算額1,264万5,000円、前年度比較19万円の増額でございます。主なものは、節11需用費、リサイクルセンター燃料費、予算額68万4,000円、前年度比較9万5,000円の増額でございますが、燃料単価が上昇したための増でございます。節13委託料、資源物リサイクル業務委託料でございます。予算額540万2,000円、前年度比較17万4,000円の増額で、資源物運搬・処分委託料となっております。予算額587万1,000円、前年度比較で27万3,000円の増額でございます。これは、リサイクルセンター資源ごみの資源物運搬・処分委託料で、車両の燃料費の単価の上昇によるものでございます。また、昨年度段ボールこん包機を購入するために備品購入費、施設管理用備品購入費40万6,000円を計上しておりましたが、事業が終了したために計上はしておりません。説明欄（6）、火葬場整備事業で予算額88万円でございます。前年度比較17万5,000円の減額となっております。昨年度は炉内の内壁断熱マットの修繕、あと自動ドアの修繕、駐車場の補修工事等を行いました。30年度は、主燃焼炉のセラミック部分の張りかえ、あと給油ポンプの圧力計の交換を行うものでございます。104ページをごらんください。説明欄（8）、汚水処理施設共同整備事業でございます。予算額81万円、前年度比較986万円の減額でございます。本事業につきましては、十勝圏複合事務組合構成市町村の負担といたしまして、汚水処理に係る下水道建設、管理の負担金となっております。なお、昨年度はリサイクルセンターの整備事業で72万4,000円を計上し、事務所横及び車庫のシャッターの取りかえ、あとごみ置き場用の看板修繕などを行いました。今回事業の終了に伴い、計上はございません。

目4診療所費、予算額1億4,647万6,000円、前年度比較3,506万4,000円の増額でございます。説明欄（1）、歯科診療所維持管理経費、予算額35万円で、17万4,000円の増額でございます。節11需用費、消耗品費で10万円を新規に計上しております。これは、訪問歯科診療に向けた消耗品を購入するためのものでございます。また、節14使用料及び賃借料7万4,000円は、AEDを歯科診療所に配置するものでございます。次、説明欄（2）、歯科診療所改修事業でございます。予算額2,538万円は、新規に計上したものでございます。これは、平成31年度の歯科診療所の指定管理に向けまして、現在1階にある居室部分を会議室に改装し、2階に台所を含めた居住部分に移し、また内装の張りかえ、駐車場の花壇を除去し、駐車場の拡張を行うものでございます。説明欄（3）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、予算額1億1,614万6,000円でございます。前年度比較931万円の増額でございます。節28繰出金でございます。特別会計診療施設勘定繰出金、公債費分、予算額2,802万9,000円、前年度比較33万4,000円の減額でございます。国保診療所への繰り出しにつきましては、特別交付税で措置されており、国の指導によりその明確化が求められたために、単なる財

源補填分ではなく、一般病床分の予算額3,224万3,000円、前年度比較382万5,000円の増額、救急病床分の予算額4,652万3,000円、前年度比較2,216万7,000円の増額となっております。その他運営補てん分935万1,000円、前年度比較1,634万8,000円の減額となっております。105ページをお開きください。説明欄（4）、歯科診療所医療機器購入事業でございます。予算額460万円、前年度比較20万円の増額となっております。これは、訪問歯科診療用の備品購入を行うものでございます。

目5保健推進費、予算額2,439万6,000円、前年度比較244万9,000円の増額でございます。続きまして、106ページをごらんください。説明欄（3）、子育て世代包括支援センター運営事業費、予算額147万2,000円を新規で計上しているところでございます。これまでの母子保健事業をさらに充実させるために、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援体制を構築することを目的に必要な情報を共有、関係機関とのコーディネート機能を持つ子育て世代包括支援センターを子育て応援課に設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行ってまいります。なお、このセンター運営経費は、子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業、母子保健型の交付対象となっており、またこの交付金の開設準備経費を活用して相談室設置工事を福祉の里総合センター改修事業で行ってございます。子育て世代包括支援センターの開設は、7月を予定してございます。説明欄（4）、健康増進事業、予算額1,141万5,000円、前年度との比較で181万7,000円の減額となっております。主なものは、節11需用費、消耗品費で予算額52万6,000円、前年度比較37万円の増額でございます。平成30年度より総合健診で歯科健診を実施するための消耗品を購入するための増額となっております。13委託料、各種健診委託料、予算額1,075万4,000円でございます。前年度比較218万8,000円の減額となっております。総合健診、人間ドックの受診者数を平成28年度の実績に基づきまして見直し、277万8,000円を減額し、新たに歯科健診の委託料69万円を追加したところでございます。107ページをお開きください。説明欄（5）、保健指導活動事務経費でございます。予算額517万2,000円、前年度比較292万3,000円の増額となっております。主なものにつきましては、節7賃金、保健業務栄養士賃金、予算額327万1,000円、前年度比較286万円の増額です。これは、管理栄養士の退職に伴いまして臨時の管理栄養士を雇用するためのものとなっております。次に、説明欄（6）、がん検診の総合支援事業29万1,000円でございますが、昨年度まで女性特有のがん検診推進事業として計上したもので、国の補助要綱が変更になったことに伴いまして名称を変更したものでございます。

108ページをお開きください。項2清掃費、予算額2,041万1,000円、前年度比較207万9,000円の増額でございます。

目1し尿・塵芥処理費、予算額2,041万1,000円、前年度比較207万9,000円の増額でございます。節11需用費、塵芥収集運搬処理消耗品費で予算額108万3,000円、前年度と比較いたしまして14万7,000円増額してございます。これは、5リットルのごみ袋を新たに製作することによる初回の印刷用の版代16万2,000円、ごみ袋製作費5万7,000円が主な要因でござ

ございます。節13委託料、塵芥収集運搬業務委託料でございますが、予算額1,711万9,000円、前年度比較163万4,000円の増額となっております。これは、燃料費の値上がり及び人件費の値上がりによる内容となっております。節18備品購入費、管理用備品購入費、予算額39万2,000円で、前年度比較30万2,000円増額となっております。これは、昨年度はごみステーション1基の購入でございましたが、本年度につきましては4基を購入するという内容となっているためでございます。

項3上水道費、予算額837万2,000円、前年度比較882万8,000円の減額でございます。

目1簡易水道費、同額の減額となっております。更別村簡易水道事業特別会計でも内容を説明いたしましたが、説明欄(1)、簡易水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の基準繰出分も同額で、前年度比較381万円増額してございます。昨年度に計上しておりました財源補填分1,154万円は、一般会計、営農用水費を更別村簡易水道事業特別会計に統合することとしたために不用となっております。また、十勝中部広域水道企業団負担金5万3,000円、十勝中部広域水道企業団出捐金104万5,000円も同様の不用となっております。

項4下水道費、予算額1億389万5,000円、前年度比較1,185万8,000円の増額でございます。

109ページをお開きください。目1下水道費、同額の増額となっております。更別村公共下水道事業特別会計でも内容を説明しておりますが、説明欄(2)、公共下水道事業特別会計出資金の公共下水道事業特別会計出資金6,131万円につきましては、公営企業会計移行に伴いまして消費税還付事項の対象とするために説明欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金の節28繰出金の財源補填分を説明欄(2)、公共下水道事業特別会計出資金、節24投資及び出資金へ変更するものでございます。前年度比較965万2,000円の増額となっております。説明欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金の節28繰出金の基準繰出分4,258万5,000円は、消費税還付事項の対象とならないことから前年度比較220万6,000円の増額となっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費、予算額1,616万3,000円、前年度比較119万7,000円の増額でございます。これは、十勝圏複合事務組合への負担金で、説明欄(1)、十勝圏複合事務組合負担金は中島処理場などの運営分で358万4,000円の減額、説明欄(2)、十勝圏複合事務組合負担金、建設分につきましては、クリーンセンターの施設整備分担金の478万1,000円の増額となっております。

以上、衛生費の補足説明とさせていただきます。

○議 長 この際、3時55分まで休憩といたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

衛生費の説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 100ページのインフルエンザ予防接種委託料、これことし減らしたと聞いたのですけれども、前年が少なかったから今年度減らしたように聞こえたのですけれども、別に更別の人口が減っているわけではなくて、今年度はインフルエンザのワクチンがなかったというふうに私は解釈しているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 今年度織田議員ご指摘のとおり、当初10月から12月までのインフルエンザのワクチンが予定どおり入ってこなかったということで接種はその分まで落ちましたけれども、それ以降2月まで接種をやりまして、総体的には昨年度と70人程度の減ということとどまっておりますけれども、実際1,550人分組んでおりましたけれども、実数として1,100人分くらい。それと、もう一つ、上の各種予防接種委託料の中にも高齢者分のインフルエンザワクチン560名分程度がそこに入っておまして、トータルでは更別村の接種実績分は去年、おととしも含めてその分はカバーされております。

以上です。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 108ページ、清掃費の廃棄物収集運搬処理経費ということで、ことしから5リットルのごみ袋を新しくつくってやりますということになりました。本来であれば10リッターのものを5リッターの袋に分けると量がふえるという計算、同じ量ということには多分ならない。どちらかという増量になるということが予想されます。そうなりますと、委託料の部分も含めてその部分はちゃんと対処できるのか、その辺の部分の確認をしたいのですが。

○議長 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 今の質問でございますが、5リットルの袋を新しくすることで、そのごみ処理ができるのかというご質問かと思うのですが、これにつきましては5リットルは容量として利便性を図ったということでございますので、ごみを回収することにつきましては特に問題が出ることはないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 そういうことでなく、基本的に10リッター今まで出していて、5リッターの袋2つになりますとなると、同じ量なのですけれども、それはごみの1回ずつの袋の量というのは必ず多くなるのが普通であって、そうなると5リットルの部分がどんどんふえることによって今までよりも一回に出るごみの量が若干増加する可能性があるのではないかと。今までは結構ためておいてあったやつが頻繁に火曜日、水曜日、木曜日、金曜日と出る量がふえるという可能性があるのではないかとということで、それによってごみ収集の車も含めて余裕を持って今まで収集をしているのか、逆にいっぱいいっぱいになって結

構量がたまってということで運送会社の部分で運搬費が増加する可能性はあるのか、ないのか、その辺の確認をしたかった。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 今のごみ処理の部分の委託の内容ということかと思います。ごみ処理の委託につきましては、これはごみの量とかという部分ではなくして別途委託をかけておりますので、そういう面で問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 104ページの診療所の関係で説明お願いしたいと思います。

下の段の特別会計診療施設勘定繰出金の関係でございますけれども、特別会計診療施設勘定繰出金で公債費分、これ新たに名称が加わったというか、区分けの中で発生しているのでしょうかけれども、一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分ということでございますけれども、全体的に特別会計の繰り入れといいますか、ふえているのと、それと特に気になるのが救急病床の分、昨年の計画が2,400万でことしが4,600万ということで2,200万ほど増額しているということでございますので、先ほどの説明で私は理解がちょっとできなかったものですから、その点詳細についての説明をお願いいたします。

○議 長 酒井診療所事務長。

○診療所事務長 繰入金に関しましては、診療所運営に対して国からの特別交付税の交付を受けるに当たって、一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分に対する額を示すように指導されております。繰り入れする必要な額について夜間、土曜日の診療に係る人件費、また外来患者数、入院患者数、時間外診療患者数などをもとにおおむねの案分割合を定めて、それぞれ振り分けしている結果ということでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 案分比で分けているという内容は理解できないわけではないのですが、トータル的に土日だとか祭日だとかという部分も含めて、外来も含めて、入院も含めてということでの案分だと言いますけれども、これは国の交付金も含めての案分なのでしょうけれども、基本的には先般も申し上げたとおり、診療所運営については入院という部分では充足していないというか、賄われていない状況の中で、それも全部実態に即した部分での計算なのか、それとも国保診療所を運営するための全体的な規模というか、入院患者数でいえば今実質的に増減はありますけれども、実態的に4人、5人が入院していて病床が9病床ある、10個あるという中で、診療所を運営するための基本で算出しているのか、実態の数字で算出しているのか、その点加えて説明していただければありがたいです。

○議 長 酒井診療所事務長。

○診療所事務長 診療所の繰入金につきましては、大まかには必要な経費、歳出から診療収入などの歳入を差し引きまして、それで不足する額を一般会計からの繰り入れというこ

とさせていただきます。救急病床、一般病床、その他という部分に関しましては一概にきちんと、例えば施設の燃料費ですとか、そういった部分で一概にすっきりと分け切れない部分がございます。また救急病床分、入院患者分ですね、入院患者が少なくなるということになると、その分全体としての赤字のパーセンテージと申しますか、それもはっきり何%という数字は出せないところではあるのですけれども、多くなるという想定でおおむねの案分割合を定めて、必要な繰入額を一定の案分率を定めて振り分けているというところがございます。

○議 長 ほか質疑。

(なしの声あり)

○議 長 それでは、款4衛生費を終わります。

次に、款5労働費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款5労働費について補足説明をさせていただきます。

110ページをお開きください。項1労働費、目1労働諸費、予算額659万7,000円で、前年度と比較しまして32万5,000円の減となっております。説明欄(1)、雇用対策事業の地元雇用促進事業助成金ですが、29年度で当初予定しておりました事業期間である5年間を経過したことから、事業の見直しにつきまして事業者に対する意向調査等を行い、検討した結果、引き続き継続することとしまして、567万円を計上しております。説明欄(2)、無料職業紹介事業ですが、村内事業者と求職者のマッチングにより村内事業者の人手不足解消を図るため地方版ハローワークを開設するもので、開設に伴う経費として18万2,000円を新規に計上しております。開設場所につきましては、ふるさと館及び役場庁舎内においては企画政策課の2カ所としております。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 新たに無料職業紹介事業所を開設しました。地方版ハローワークということですから、これはこれでいいのですけれども、実際にここに来られて更別の職場があるかというふうなことを調べる人たちが本当に来るのかなと私は思っております。せっかくここを開設するのであれば、もうちょっと広めるというのですか、単純に言うと更別村ホームページの中でもこういったことを紹介するようなサイトというのですか、そういうことまで広げるという考え方はございませんか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 無料職業紹介の実施の方法等につきましては、村内におきましてはチラシ等のPRを行うほか、ホームページにおいても情報掲載をしてみたいと考えております。

情報の掲載の仕方については、この後国の了承を得てから事業者の取りまとめを行ってまいります。情報の体裁等についてはこの後事業開設までに間に合うように整理をしてまいりますと考えているところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 1番の雇用対策事業でちょっと質問したいのですけれども、先ほどの説明では、29年度で終了したのだけれども、引き続きこれからもやっていくということで結論出たみたいなのですけれども、まず1点目はそれをいつまで続けるのかということです。

それから、やり方によっては誤解されるところがあるかと思うのですけれども、たしかこの助成できるのは1年間でしたよね。やり方によっては、1年間やって、2年目にしてやめてしまった、3年目になったらまた新しい人を採用したということで、この事業の趣旨にのっとるかどうかわからないのですけれども、常に新規、新規とやり方によってはやれると思うのです。そこで、村としてそういった防止策というのか、指導する立場にあると思うのですけれども、そういったところをどのようにやっていくのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 まず、事業期間につきましては、引き続き5年間継続をしてみたいと考えてございます。

また、2点目のご質問にあります短期雇用の繰り返しをされるのではないかというご心配のお話でございますが、支給の対象としております雇用の形態につきましてはあくまでも正規雇用を対象としてございます。正規雇用の社員を事業所の都合による解雇等を行った場合は、これは1年間の支給期間中の縛りにはなりますが、助成金については全額返還を求めるものでございます。助成期間が終了した後一、二年経過してからの離職につきましては、実際のところは自己都合による退職等も発生しているところではございます。こちらについては、事業所都合で行ったものなのかどうかというところは、それを繰り返しているような事業所があるのであれば、当然村として調査に入りたいと考えておりまして、事業が適切に実行されるよう調査、指導等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款5労働費を終わります。

◎会議時間の延長

○議 長 お諮りをいたします。

この際、議事の都合により本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

◎日程第2 議案第32号ないし日程第7 議案第37号（続行）

○議 長 次、款6農林水産業費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

112ページをお開きください。款6農林水産業費、予算額4億1,812万円でございます。前年度と比較しまして897万1,000円の増額でございます。

項1農業費でございます。予算額4億1,296万3,000円で、前年度と比較しまして1,053万1,000円の増額となっております。

目1農業委員会費、予算額2,492万4,000円で、前年度と比較しまして341万5,000円の減額となっておりますが、減額の内容につきましては人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

113ページをお開きください。目2農業振興費、予算額1億6,603万1,000円で、前年度と比較しまして201万5,000円の減額となっております。114ページの説明欄（3）、農業振興補助金等でございます。992万円で、324万3,000円の減額となっております。主なものですが、堆肥投入助成を行います土づくり推進事業に前年同額の700万円を計上しているほか、農作業受託事業を行う事業者の機械購入に対しまして生産者の労働力不足解消と設備投資負担の軽減を図るため助成を行うものとして、コントラクター支援事業助成金100万円を新たに計上しております。昨年計上しておりました農地等災害復旧費助成金432万5,000円は、事業が終了したことから計上しておりません。説明欄（4）、環境保全型農業直接支援事業2,089万3,000円で、188万3,000円の減額となっております。この事業につきましては、環境に配慮した生産取り組みに対しまして面積に応じて交付金が交付されるものでございますが、平成29年度の実績を踏まえ、増額しているところでございます。115ページをお開きください。説明欄（7）、農業振興補助金等14万円で、20万円の減額となっております。こちらにつきましては、昨年まで実施しておりました海外農業研修事業、視察研修事業が終了したことによるものでございます。

目3農地費、予算額1億5,884万2,000円で、前年度と比較しまして7,199万6,000円の増額となっております。説明欄（1）、道営事業負担金8,365万1,000円で、2,187万3,000円の増額となっておりますが、更別第2地区の分で116万2,000円の減、更別第3地区で2,303万5,000円の増額となっております。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の4ページ及び資料ナンバー17をご参照願いたいと存じます。説明欄（3）、明渠排水業務経費5,244万3,000円で、5,067万5,000円の増となっております。道営事業で実施しております南14線排水路の整備が進んでおりますことから、懸案でありました東12号排水路の整備

に着手するため、明渠排水改修工事費5,144万3,000円を新たに計上したことによるものです。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の3ページ及び資料ナンバー14をご参照願います。116ページの説明欄(5)、排水施設維持管理経費423万4,000円で、103万8,000円の減となっておりますが、継続して実施しておりますイタラタラキ川バイパスの支障木除去に係る委託料を173万1,000円減額したことによるものでございます。

目4畜産業費、予算額2,108万6,000円で、前年度と比較しまして1,544万円の減額となっております。説明欄(1)、畜産クラスター事業596万2,000円で、126万8,000円の減額となっております。酪農、畜産における生産性の向上を図るため各種支援策を実施してきているところですが、当初予定しておりました3年間の事業期間が終了したことから、事業内容を個々に見直しを行いまして、継続するものにつきましては引き続き3年間継続するものとして計上させていただいているところでございます。117ページをお開きください。説明欄(3)、村営牧場維持管理経費1,162万6,000円で、382万8,000円の減額となっております。入牧頭数の減少に伴いまして全体的に維持管理経費の縮減を図ったものでございます。なお、前年度は村営牧場整備事業におきまして牧場内道路の舗装工事及び草地更新工事を合わせて1,027万9,000円計上しておりましたが、事業完了により計上しておりません。

119ページをお開きください。目5ふるさとプラザ費、予算額2,572万9,000円で、前年度と比較しまして311万円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、説明欄(1)、ふるさとプラザ改修事業におきまして、時計塔、あずまや、水飲み場が老朽化しておりまして、故障部分の改修工事費といたしまして271万1,000円を新規に計上したことによるものでございます。

121ページをお開きください。目6プラムカントリー費、予算額1,635万1,000円で、前年度と比較しまして102万7,000円の増額となっております。増額の主な要因は、節11需用費のプラムカントリー修繕費におきまして、すももの里の看板修繕費59万円を計上したほか、節13委託料におきまして指定管理業務委託料を48万8,000円増額したことによるものでございます。なお、営農用水費につきましては、今年度から特別会計に移行したことから、本款には計上しておりません。

項2林業費、予算額515万7,000円で、前年度と比較しまして156万円の減額となっております。

目1林業振興費、同額でございます。122ページの説明欄(2)、未来につなぐ森づくり推進事業は、民有林の再造林に対する道の補助事業でございますが、昨年より対象面積が減少したことによりまして88万4,000円の減額となっております。説明欄(5)、有害鳥獣駆除対策経費267万7,000円で、44万7,000円の減額となっておりますが、近年の実績に応じて計上したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款6農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1 番、安村さん。

○1 番安村議員 114ページの(5) 番の多面的機能支払交付金事業の関係で少し説明いただきたいというふうに思います。

今回の説明につきましては、多面的機能支払交付金の各団体と申しますか、集団における事業については資料はないのですけれども、草刈りが結構ございまして、路上の村道等の草刈りが主流でございまして、河川回りも含めて草刈りがあって、当初の年度から草刈り機をかなりの地域導入した経過がございまして。今般建設課から話ありましたように、一般の道路については禁止だと、禁止とは言わないけれども、草刈りが不可能だという状況の中で、今は村から各集団へ、集団と申しますか、協議会への助成をしていっている中で適正な指導が、草刈り機の保有も含めてかなりの台数入っているはずなのですけれども、どのような指導の中で進めようとしているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 多面的機能支払交付金の事業内容等に係る道路の草刈りの現状でございまして、ただいまご指摘のありましたとおり、当初農道等の草刈りを地域みずからが行うということで、そういった活動に対してこの交付金が支払われるというところでございまして。その草刈りを実施するために、各団体におきまして機械を導入してきているところでございまして、こちらの機械が日本製のものでは適当なものがないことから、外国製のものを導入したところでございまして、外国製のものということで車線が反対車線用の草刈り機ということでございまして、こちらを使っての道路の草刈りににつきましては道路の使用許可、また交通安全上、前後に車両をつけて安全対策を図りながらこれまで実施してきたところでございまして、今般警察署方面から、公道を走行する場合のあり方と申しますか、そういったものの指導がございまして、実際には前後に車両をつけて併走するだけでは不足だということで、道路を封鎖した上で行わなければならないと、これが道路交通法上の安全管理上求められているということがございまして。

これを受けまして、現有の機械を現状のままの使用をするということがなかなか難しく、また道路の封鎖をどこの区間までするのかということも地域とも各団体とも議論したところでございまして。その結果、封鎖区間の総延長が相当になるということで、そうなりますと通常の道路交通上にも支障が出るということから、多面の団体で持っている機械の使用が難しいということから調整を進めてきたところでございまして、一時期は村が直接やらなければならないという判断もしたところでございまして、村の現有する草刈り機械を森林組合のほうに村の草刈り事業に使うために貸与してございまして、こちらの機械を多面の団体から草刈り事業を委託するという形式で道路の草刈りを行うという方式を整えまして、多面の経費を使って引き続き草刈りを行うということでございまして。なお、導入しておりました現有する機械、こちらにつきましては道路の草刈りを道路を通行して行うことはできませんが、畑側から農村景観環境整備、またそちら側から道路を走らない

での草刈りに使用することは可能でございますので、引き続きそういった部分の景観維持の活動を行っていただけるということで活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今回の関連になってしまうのですけれども、同じ手法で農家さんができるということでもよろしいのでしょうか。もしできるのであれば、協働でやれるということなのではないでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 各団体、また農家の方が直接行うという方式がとれないということでございます。今回につきましては、この交付金を使った委託事業として可能になったということでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 予算のつくりで質問したいと思います。

117ページなのですが、和牛受精卵移植事業と和牛雌牛導入事業の考え方なのですが、昨年の予算を見て、全額実は減額補正をされています。このたび予算計上されているのは昨年を上回るそれぞれの予算計上となっていますが、この背景と伺いますか、予算計上するに当たり、もう既に予定されているということなのか、なぜ全額補正されたものが今年度上げて計上されたかという、その経過も含めて説明お願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘のありました和牛関係の事業でございます。こちら国の補助事業も併用した中でこれまで取り組まれているということでございまして、年度当初に農協を通じまして一応希望の取りまとめ等を行った見込み額でこれまで予算額を計上しているところでございます。昨年度実績がない。結果的に国の基準値に達しなかったというところもありまして、該当ならなかった件数しかないということで全額上乘せ補助のほうにならなかったところでございます。今年度からの見直しの中身につきましては、国の補助対象外のものに事業を拡張と伺いますか、結果的に申し込みいただいた方に国の基準に合わなくても、そこを目指していくというような優良牛の保有を目指すということに主眼を置いた改正を行っておりまして、こちらも農協を通じて事業要望いただいているところでございます。実際には受精をしなければ該当にならないというようなこともございますので、実績に応じて数値に関しては変動することが予測されているものでございますが、適切に事業のほうに執行されるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 国の補助によらず、今度村の考え方というのですか、村独自で助成するというのもよろしいかということで、あとそうすると、村の助成する考え方というのですか、上限があるのか、ないのか、ちょっとわかりませんが、どういふときにこれが助成対象となるか、ならないかということと、今現状で上がっている予算化についての

頭数というのですか、その辺のところ。2点についてお伺いいたします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 村のほうでは、これまでの事業と同様に助成要綱を定めた中で実施をしているところでございます。

なお、積算に使っております件数等でございますけれども、受精卵移植につきましては、精液の金額にもよるところではございますけれども、6,000円を事業費の上限としまして、その3分の1を助成するものでございます。農協が3分の1、村が3分の1ということで、事業者が3分の1というようなことでございます。これは、6,000円以下の精液につきましては3分の1ずつかけていくということで、村の持ち出しとしては1本当たり2,000円という考え方で積算をしているところでございます。

以上です。

○議長 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 114ページのコントラクター事業の助成金のことなのですが、このことについては事前にお伺いをして、農業振興ということで今回100万、5年にわたって行うということなのですが、これもコントラクター事業をやっている者も法人というか、民間ですよ。お話聞いた中で、基準がないというお話だったのです。そういった中で、その基準について検討されて今回このあれを上程されたのかお伺いしたいと思います。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご質問いただきましたコントラクター助成事業の関係でございます。先般当初予算の概要説明をさせていただいた際に補足でご説明をさせていただいたところでございますが、その際にただいまご質問いただいたようなご指摘、ご意見等を承っております。その後村として営農支援組織への支援について考え方をまとめさせていただいたところでございます。村の営農支援組織への支援につきましては、方針としましては、農業従事者の高齢化、また後継者不在等による農家戸数の減少に伴い農地集積による規模拡大が進んでいるという状況を踏まえ、労働時間の短縮、また機械投資の抑制を図っていくためには農作業の外部委託等を経営に取り入れることが必要であるということで、総合計画、これまでの農業振興計画でも位置づけているところでございます。このため、積極的な外部委託が可能となるよう、営農支援組織の育成支援に努めてまいりたいという方針がございます。

これをベースに支援の方向性として、農作業受委託事業につきましては基本独立採算による自主的な運営が望ましいという考えに変わりはありませんが、このため原則として赤字補填的な支援につきましては行わないということをまず原則として考えております。2点目としましては、先ほど申し上げました方針に基づきまして事業利用の促進を図る観点から、利用される方への直接支援という考え方もあるのですが、それでは個々の負担というものが、こういったものを利用しないという営農スタイルをとっている方につきましては機械への助成支援を行っているわけではございませんので、あくまで今後規

模拡大をしながら営農するためには外部委託を取り入れることが必要であるという認識のもとに事業者に対して支援を行ってまいりたいという考え方でございます。なお、支援内容等につきましては、初期投資への支援の場合におきましては事業開始後の運営シミュレーション等を参考に支援内容を決定してまいりたい。また、事業拡張、設備更新等への支援におきましては、拡張する事業、また更新する設備の必要性等を勘案して支援内容を決定してまいりたい。3点目として、助成額及び助成の方法につきましてはその都度村の財政状況及び関係農業団体等々の対応を勘案しながら決定をしてまいりたいということで考え方を整理させていただいたものでございます。

以上です。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 117ページの下段の説明欄の(3)の村営牧場維持管理経費のあり方についてご質問させていただきます。

平成29年度の入牧数がかなり減少したということで、補正の減額も含めてということでの提案がございました。本年の計画の入牧数はまだ未定でございますけれども、ご説明いただきたいのですけれども、牧場管理人賃金が昨年同様の金額を計上しているという形でございます。これは、後ほどの説明の歳入の中に関係してまいりますけれども、歳入も含めてかなりの減額を強いられている中で、入牧頭数も含めて、入牧管理人の必要性も含めて、なぜ前年度どおりの計画になっているのかなという不信感がちょっとございますので、その点のご説明をお願いいたします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ご質問いただきました村営牧場の維持管理経費でございます。30年度の入牧予定頭数につきましては、希望調査を年内に行っておりまして、その結果から5月までに取りまとめた後若干入牧される実数が減るものですから、それを勘案して今年度につきましては186頭の計画をしてございます。このほか馬については9頭ということで前年同様でございますけれども、昨年の実績が296頭でございましたので、110頭の減ということでございます。これに伴いまして、入牧料のほうも大幅な減額の予算措置となっているところでございます。

ご指摘いただいております牧場管理人の賃金が昨年と変わっていないというご指摘でございますが、こちらは牧場の運営上、これは牧区の管理上と申しますか、この期間中、入牧から退牧するまで牧場はお休みする日というものがございませぬので、毎日朝の発情発見から夕方までの管理をするということで、シフトを組んでいるところでございますが、現在4人の常勤管理人を雇用しておりますが、休日等のことを考慮しますとこの人数を削減するということが運営に支障を来すということでございまして、頭数が大幅に減ったところではございますが、人工を減らすということが不可能という判断をしたところでございます。そういった事情、状況を踏まえまして、人件費以外の経費につきましてはかなりシビアな積算をしたところでございます。

また、草地更新事業につきましては今年度計上しておりませんが、まだ更新の必要性のある草地も実は残っているところではございますが、頭数が減っているということは草地の利用の方法も今後検討しなければならないということから、今年度からは草地更新事業を休止するなど、投資的経費の抑制に努めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 私は、今の関連質問ということではちょっとさせていただきたいなと思います。

村営牧場ということで、哺育・預託施設ができて、今実際に動いているわけですね。考え方として、当初は民間のそういった哺育・預託施設ができれば村営牧場はいずれは廃止になるのだろうというようなことであつたかと思えます。今現在も進んでいるわけですから、実際に利用者もいるわけですから、即廃止にはならないとは思いますが、ただ私今ここで言いたいのは、将来においてもこういったことをやっていくのかどうかという部分。要するに、2つの施設があるとは言いませんけれども、同じような事業を村と民間の会社がやっているという部分で、どのように整理していかなければならないのかということです。それから、今後も頭数がふえていくような予定があるのだったら、これをずっと続けるということになるかと思うのですが、多分そういうふうにはなっていないのだろうということです。それで、直営をしている状態をそのまま続けていくのかどうか。今課長から説明があつたように草地更新はしていませんので、多分そういうふうにならざるを得ないのかなとは思いますが、そうやっていくとどんどん、どんどん荒れていく可能性もあるわけです。ですから、以前検討したかと思うのですが、指定管理者だとか、いろんな部分で将来の方向性を今から考えていかなかつたら間に合わないのかなというふうにも思うものですから、その辺も含めて、具体的には言えないとは思いますが、可能性でいいですから、その点ちょっと答弁させていただきたいなと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 上田議員のご指摘、またご心配のとおり、今後の運営につきましては非常に厳しいものが想定されてございます。そういった中で、哺育・預託施設建設時の説明の際にも、将来的には哺育・預託施設の運営法人に隣接する草地の管理等々を、指定管理制度にするのか、管理受委託にするのか、方法につきましては検討が必要でございますけれども、そういったことを将来的には担っていただけるようなことを目指して村のほうも法人の育成支援にも努めてまいりたいと考えている旨ご説明させていただいたかと存じております。

こちらの哺育・預託施設の事業開始が今年の9月から受け入れが始まったということで、生後4日からの受け入れで、卒業といいますか、卒場するまでに18カ月、仕上げて返すと。まだワンサイクルに満たない途中でございまして、そちらの性急な村側の要望を事業者の

ほうに、最初の運営状態がまだはっきりしない中で事業者側も受け入れがたいところもあるかと存じますので、この辺の本体事業が軌道に乗るところを待ちつつ、検討を進め、交渉といいますか、お話も相談もしていきたいと考えているところでございます。また、あくまで今の施設を運営する法人に管理委託ありきという考えではございませんので、現在他の公共牧場の指定管理の状況ですとか、管理委託をしている内容ですとか、そういったものの調査を昨年から鋭意進めているところでございます。

それぞれ独特な運営をされているところがございまして、一概に取り入れることも難しい面もございまして、将来的にはこのままの運営でいきますと入牧料を倍ぐらいに値上げしなければ運営できないことも考えられます。また、増頭の計画につきましては、村としましては今酪農、畜産振興のためにさまざまな対策も行っているところでございます。こちらは、生産乳量の増加を図っていただきたいというのがベースでございまして、そうなりますと各農家の敷地における生産施設等の整備を行うと育成牛を置いておくスペース、また施設投資が難しくなるということも想定されますので、現在の哺育・預託施設で全てがカバーできるものではございませんし、また夏季放牧の必要性も全くなくなるというわけではないというふうには考えております。農家の方が前向きに設備投資、また規模拡大に資するよう、牧場の役割もまだまだ必要性があるのかなという認識はしております。ただ、運営につきましては、先ほど申し上げましたとおり適切な負担を求めなければならない時期も来るものと想定しておりますので、情勢鑑みながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 ことしの予算措置には入っていないのですが、昨年残念ながらシストセンチュウ発生しました。それで、村長あるいは産業課長も対策本部の一員に入っておられると思うのですがけれども、昨年産地パワーアップ事業でいろいろ補助金をいただくわけですが、今後蔓延にならぬように村としてのスタンスをどのようにお考えなのか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ジャガイモシストセンチュウの対策につきましては、先般3月の2日の日に対策本部会議開かれまして、現在行政区単位で1カ所を国のほうに報告を正式に上げさせていただいたのを受けまして、発生地域を特定するに至りまして、対策の現段階での最終案が確定したところでございます。その中では、発生地域から土壌を持ち出さない。発生地域外では土壌を持ち込まない。そういった対策を基本に蔓延防止に努めることを関係機関が加わった中で確認がされたところでございます。

村としましても、対策本部の一員としまして、また村の産業を守る立場といたしまして、対策本部の基本方針を遵守しつつ、今後営農にかかわる影響というのが金銭的な面等いろんなものが出てくるのが想定された場合、抵抗性品種の導入に対する支援、またその分で生産所得が落ち込んだ場合の対策、そういったものにつきましては関係機関と、農協が中心となった本部でございまして、情報交換しながら、共有しつつ、蔓延防止と産地を守

るための対策についてはその都度対策を講じてまいりたいと考えておりますが、現在のところは具体的経費のかかる取り組みということではなく、村のほうとしましては農業生産者、関係者以外で農村地域にいろんな方が出入りすることもございますので、そういった方々に対する圃場への立ち入りの制限の周知ですとか、そういった部分でサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 今本内課長のほうから説明ありましたとおりでありまして、私も対策本部会議にメンバーとして参加をしております。その中で、今申し上げましたように、対策本部で行うこと、そして行政で行える部分についてはしっかり従ってやっていくと、関係機関と連携してやっていくということですが、私もこの間最後に発言をしまして、この部分で今お話ししましたように営農あるいは設備等々で財政的な支援等がある場合については、これについては村としても積極的に協議をしながら支援をしていきたいというふうにお話をさせていただきました。そのように考えております。

以上でございます。

○議 長 ほかございせんか

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わらせていただきます。

次に、款7商工費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款7商工費について補足説明をさせていただきます。

123ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、予算額1億3,936万7,000円で、前年度と比較しまして1,669万2,000円の増となっております。

目1商工総務費、予算額70万6,000円で、前年度と比較しまして9,000円の減となっております。主に消費生活相談業務に係る経費を計上してございます。

目2商工業振興費、予算額7,892万8,000円で、前年度と比較しまして6万8,000円の増となっております。説明欄(1)、商工業活性化事業ですが、商工会が行っております中元大売り出し、新春大売り出し事業に対しまして前年同額の700万円を計上しているところでございます。説明欄(2)、中小企業利子補給事業ですが、前年度は商工業関係資金利子補給事業経費と商工業関係資金預託金に分けて計上しておりましたが、関連する経費として一括して計上してございます。説明欄(3)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金におきまして、商工会における臨時職員等の待遇改善等に伴いまして15万1,000円を増額しております。前年度計上しておりました開村70周年記念事業の街なか交流館開設2周年記念、にぎわい広場開催事業助成金23万7,000円につきましては、今年度は計上しておりません。

目3観光費、予算額5,973万3,000円で、前年度と比較しまして1,663万3,000円の増とな

っております。説明欄（１）、カントリーパーク改修事業2,328万5,000円は、施設内の溪流施設を水遊びができるように改修するもので、29年度に実施しましたトレーラーハウスの更新に続きまして施設の魅力アップを図るため実施するものでございます。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の3ページ及び資料ナンバー15をご参照願います。説明欄（２）の情報拠点施設建設改修事業の看板撤去工事18万4,000円につきましては、平成27年10月の台風によりまして破損した国道236号線と旧広尾道路の交差点手前に設置しておりました案内看板、こちらが台風で盤面が剥がれた状態になっておりまして、土台だけが残っていたわけですが、こちらの土台を撤去する経費でございます。説明欄（３）、地域おこし協力隊事業1,200万円で、前年度と同額を計上し、引き続き3名体制で推進していきたいと考えているところでございます。なお、今年度末をもちまして2名が退任する予定となっております。現在2名を追加募集しているところでございます。125ページをお開きください。説明欄（４）、観光・物産総合振興事業929万2,000円で、前年度と比較しまして210万9,000円の減となっております。減額の主な要因につきましては、シャクヤク栽培試験が29年度で終了したことにより、委託料176万円の減額、また節19負担金補助及び交付金におきまして国際トラクターBAMBA実行委員会助成金を40万円減額したことによるものでございます。国際トラクターBAMBAにつきましては、ジャガイモシストセンチュウの蔓延防止の観点から29年度で開催終了の決定をした旨実行委員会から報告を受けております。しかしながら、トラクターBAMBAにかわる新たな地域イベントの創出を、これまで培ってきた異業種による実行委員会形式をベースに新たなものを創出してまいりたいと考えているというお考えを尊重いたしまして、新たな地域イベントの創出を行うための調査検討費用を支援することとしたものでございます。126ページの説明欄（５）、カントリーパーク施設維持管理経費447万5,000円で、前年度と比較しまして89万円の増となっております。増額の要因は、節11需用費のカントリーパーク修繕費におきましてセンターハウスのテラスの修繕費用95万1,000円及び節13委託料において指定管理委託料を19万円増額したことによるものでございます。説明欄（６）、情報拠点施設維持管理経費1,049万7,000円で、前年度と比較いたしまして92万6,000円の増となっておりますが、節13委託料におきまして指定管理委託料59万1,000円、駐車公園管理委託料33万5,000円、それぞれ増額したことによるものでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 款7商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 126ページの関係の説明欄の（５）番、カントリーパーク施設維持管理経費並びに（６）番の情報拠点施設維持管理経費についてお尋ね申し上げます。

まず、昨年に比べて13番目の委託料の関係、押しなべて管理委託料と情報拠点施設の管理委託料が値上がりしてございます。これについては、ほかの団体もあってということで、

指定管理もあってということでもさまざまな要因が考えられると思うのですけれども、この金額を値上げした要因についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 カントリーパークの維持管理経費の管理委託料、また情報拠点施設の管理経費の管理運営委託料それぞれです。こちらが指定管理に係る部分でございますが、昨年指定期間が満了したことに伴いまして、新たに5カ年の指定管理の委託についてお認めをいただいたものでございます。そこに係る事業費につきましてもお認めいただいたものを今年一般ここから5年間、同額の計上というような形になろうかと思っております。中身につきましては、事業内容、経費、人件費等を含めまして、前回3年前の経費から増額にかかるもの、またその増額全額ということではございませんで、事業者のほうの負担を事業者のほうの経営努力によって残った差額分の増額という、表現がややこしくなりますが、そのような考え方で増額した形で5年間の指定管理を行うものでございます。

なお、情報拠点施設維持管理経費の委託料の駐車公園管理委託料につきましては、こちら増額となっているわけですが、こちらは情報拠点施設の前は北海道の駐車公園でございまして、道から村が管理委託を受けてございます。その管理委託を受けたものの一部をあそこの施設管理者であります振興公社に委託しているということでもございまして、村の事務経費を除いた分を全額こちらの委託料に採択しているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 私が質問していないことまで答えていただきまして、ありがとうございます。今回指定管理の部分での更新がなされた。3年間で5年間にしたということは、我々も審議し、それは認めたところでございます。ただし、管理委託料の部分については決して議会の中で議決しているわけではない。これだけはきちっと申し述べさせていただきたいと思いますし、ましてカントリーパークの関係につきましては平成29年、30年と国の補助金があったとしてもかなりの金額をかけて整備しているわけです。その中で再指定を、指定管理とした中で、これは私の持論で申しわけないのですけれども、指定管理しているわけですから、それに対する採点だとか何とかして、営業努力も含めて、収支もどうだということを算定して管理委託というか、指定管理したはずなのです。したはずでなくて、しているのですよ、現実に。それがそういう部分で更新にかかわってどのような協議経過になったかわかりませんが、これほど施設整備も村お抱えで全部してあげて、そして管理委託してくれとあって、人件費も上がる、何も上がるというけれども、基本的には自助努力して管理できますからということで承認したわけですね。その中でなおかつ村が、村がそれにプラスして委託料を上げるというのは、理論武装としてはなかなか今の説明では理解ができないと思うのですけれども、その点加えた説明をお願いします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 まず初めに、先ほどの答弁の中で不適切な表現をしたことについておわび申

し上げます。

私が議会のほうでお認めいただいたというお話をしたのは、それに伴う債務負担行為を補正で前年度出させていただいたものですから、5年間分の債務負担行為についてはお認めをいただいているという表現に訂正させていただきたいと思います。

ご指摘の指定管理の委託料が増額されることにつきましては、ご指摘のとおり、本来指定管理に期待する効果が十分に発揮されていないというふうに我々も自覚をしているところでございます。また、指定管理の性質といいますか、制度上、公の施設の管理の委託をする上で民間を活用して経費を抑制してまいりたいというのが本来の趣旨でございまして、大規模修繕、建物自体が村の財産ということでございますので、大きな修繕につきましては村のほうで負担をしているところでございますが、日常的な維持管理経費、これは村が直接行った場合もかかるものにつきましては必要な経費としてかかるわけでございますが、こちらにつきましては委託料の中、また全体の指定管理の経営の中で負担をしていただいているものもでございます。全ての施設に係るささいなものから村が全額負担して結果的に経費が増大しているということではございませんので、全体的に村の持ち出しがふえていることにつきましては引き続き経営努力等、また指導等に努めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をよろしくお願いしたいと存じます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 私が村に求めたいのは、赤字補填だとかなんとかという論法は別にして、指定管理をするというもとの趣旨が今課長が説明したように、民間の力を借りるということは経費軽減なのです、第1目標が。そのために指定管理をしているわけですから、その分はきちっとやってもらわなければならないというのがある。だから、その中で指定管理者はその条件で受けたわけですから、受けているわけですから、当然その中で努力をしてもらわないとだめなのです。それが毎年毎年、これは毎年にならないでしょうけれども、指定管理に対して湯水のごとく要望があれば出すような形というか、金額は知れていると言うけれども、更新のたびにどんどん、どんどんふやしていったら指定管理している意味ないのです。努力はしています。売り上げ上げています。だけれども、現状はきついです。収支も含めてきついです。その収支のきついものは、指定管理が私はやりますと言ったのだから、やってもらわなければ困るのですよ、実質的に。

それなのに、村はどういう形でといったときに、今説明をいただいたときに、運営経費の負担分の持ち出しはない云々、それは当たり前のことの説明であって、それを自助努力に求めていくという指導をなぜ村がしないのですかという部分を問うているわけです。これからも指定管理どんどん、どんどんやって行って、3年だ、5年だと指定管理やって行って、更新のたびにこれも直す、あれも直す。指定管理料というか、それも含めて、委託料も含めてどんどんふやすといったら、村財政というよりも、指定管理制度自体が否定されるのではないかという危機感持っていただかないとだめだと思うのですけれども、もう一度この部分の見直しというよりも、あり方論について、今後のあり方論も含めて、少し

弁明も含めて説明してください。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 指定管理の委託料ということでございますので、その都度、今後は5年間ということでございますが、5年間の運営計画等を提出いただいた上で審査を行ってきているものでございます。その中で、かかる経費として計上されたものを村のほうでも精査、確認をした上で今後5年間の委託料として計上したところでございます。これまでの増額した部分につきましては、経営努力の中でのみ込んでいただき切れなかったものについて増額となっているところでございますけれども、湯水のようにといたしますか、求められての増額というようなものではなく、あくまで提出されたものをこちらのほうでも審査をした上で、認められる部分についての予算措置をさせていただいているというところでございます。結果的に増額となっているところは、指定管理制度の本質から外れるのではないかとこのご指摘は十分重く受けとめて、今後も指導に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 124ページです。目3観光費の説明欄(3)、地域おこし協力隊事業についてなのですが、これ私去年も質問しているのですが、ここの特産品づくりはうどんづくりだけではないと、観光も何やっているかよくわからないというところで質問しているのですが、ここは1年たって何か変化はありましたでしょうか。具体的な事業に変化があれば、教えていただきたいと思っております。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 なかなか活動がわかりづらいというご指摘を受けているところでございます。観光面におきましては、観光協会のフェイスブックの更新等に努めていただいているところでございます。村の情報発信をするために村内で村ならではの目を引くポイントといたしますか、そういったところも探していただきながら、情報発信に努めていただいているというようなことでございますが、そういった活動をしているという発信をしていないものですから、なかなか。フェイスブックの更新回数は、ちょっと手元に正確なものはないのですが、3日に1遍程度の頻度では更新がされている。回数行われているというようなことでございます。また、新たな取り組みといたしますか、協力隊もメンバーがかわっているところもございますが、今年度につきましては協力隊みずからが試作をした特産品等を商工会のご協力をいただきながら試食の販売を行ったり、イベント等へも参加しながら、商品化ができるかどうかというような観点から取り組んで取り組みを進めているところでございます。その中から、協力隊が任期満了の後にそういったものを商品化した事業化につながればというような期待を持って活動のほうを継続していただいているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 この名前のおり、地域おこし協力隊は更別の地域のために活動していると思います。そのために、課長おっしゃられたとおり工夫をしていっているということなのですけれども、協力隊員自体がなかなかPRができない。事業はなかなか、こうしようと思っても、あなた誰というような感じになっているような状況だと思います。なので、地域おこし協力隊員がどのような活動をすれば住民と密接にかかわっていけるのか。簡単に言ってしまうと、商工会員に特別、役場のあれですけれども、地域おこしという観光の面とかのことも含めて観光協会のことには必ず参加する。商工業のことには祭りも含めて商工会員に、村の特例でも何でもいいのですけれども、そういうのになって地域おこしに参加する。そして、現状を見て課題を見つけ、そして名前を覚えてもらって活躍するという形をつくってほしいと、少し意見になってしまいましたけれども、そういったことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまいただいたご意見も含めつつ、現在協力隊員は観光協会の事務局も務めていただいております。また勤務とかかわらない部分で、先ほどトラクターBAMB Aの実行委員会等のお話もありますが、こういった地域イベントにも個人的にかかわっていただきながら、地域の中に溶け込める努力もしていただいているところでございます。また、職員ということもありまして、勤務内容につきましては調整が必要なところもあるかと存じますが、いただいたご意見を踏まえつつ、関係機関とも調整が整いましたら、そういった活動、顔が売れる活動といいますか、そういったことにも配慮して進めてまいりたいなというふうに考えております。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 関連質問になると思います。

基本的に地域おこし協力隊、今3名体制が30年、とりあえず29年末で2名欠員になって、2名の新規募集をするということで、3名体制で実施したいということでございますけれども、1つ確認させてください。地域おこし協力隊の3名、必要性とこの3名の協力隊に期待するもの、そのものの明確な目的なりがあって協力隊を置きたいと思っているのですか。その明確なる3名を置くというものとそれぞれに何を期待して協力隊を更別として雇用するのか、その点について説明願います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 本村では制度運用当初から3名体制ということで、内訳的には観光に係る協力隊員1名、また特産品に係る協力隊員2名ということで、当初は企画政策課と産業課に分散配置がされていたところでございますが、観光と特産品の一体的な事業推進をするということで産業課のほうに3名を集約した中で現在進めさせていただいているところでございます。

必要性につきましては、地域、更別村のためにという思いを持った、都市部といいます

か、協力隊として認められる地域からの人材の意見を取り入れながら、できていないと言われてお叱りを受けているところではございますが、地域に密着した形の中で、この後、任期が3年という短い期間でございますので、その中で更別村に定着していただけるということを期待するものでございます。これが開業等に結びつく場合もありますれば、また雇用の面で、顔が売れていけば3年後にはうちに勤めないかというようなことも場合によっては想定されるのかなど。ある意味移住対策の一環としても引き続き外部からの3名、どうしても移住した場合に就職先が見つからないかということもございます。こういったところの課題も、村が雇用するというのは特殊な例かとは思いますが、せつかくの協力隊という財源保障のある制度でございますので、そういった面も含めた中で有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

お答えになっているかどうかあれですが、以上でございます。

○議長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今本内課長ご説明いただきましたけれども、そこは協力隊員の僕はあり方論だというふうに思っているのです。意見でも何でもなくて。結局3年間経過して、何年間かの経過の中でもうかなり人員も入れかわっていて、村に職員として採用された人、あるいは民間の中で雇用されている人もいるけれども、基本的に今の説明から受けると、村の思いというのはあるのですけれども、それと募集して協力隊が来たいという思いを強く思う部分とのミスマッチといいますか、何か通じないものがある。その要因は何かということになると、僕は正直言って、皆さんも各議員さんも別添で申し上げているように、1人はうどんづくりだけをしてしまう。私もふるさと館にいたときそうだったのですけれども、うどんづくり。地域おこし協力隊で遠くから、本州方面からせつかく意を強くして更別に何かを残したいと思って来ても、朝から晩までといたしますか、うどんつくって、シール張って、時間になって、ご苦労さまでしたと帰っていく。こういう実態見ると、我々も思いますけれども、地域の人もそうでしょうけれども、何をやっているのかわからないではなくて、地域おこし協力隊に何を求めているのだということの本質が問われると思うのです。その分が見えていないから、そういう課題がどんどん、どんどん拡大していく。

皆さんがご存じのように、地域おこし協力隊はいろんな地域に入っています、北海道でも。マウンテンバイクで一世風靡して、森林、使われていない遊休林をマウンテンバイクのコースにして地域おこしを図っている。それは、地域おこし協力隊の発想と、時間をかけた中で町長なりなんなんりがやらせている。いい事例もたくさんあるわけです。ただ、僕が思うのは、そういう形のをきちっと発信してあげて、協力するというのではなくて、ただ使うのではなくて、発想をもって変えていくということで募集していかないと、3年の期間だから採用しました。いなくなりました。ほかの地域へ行きました。また募集しますという、何かその点の考えが弱いというか、失礼な指摘ですけれども、弱いというふうに感じるのですけれども、その点の見解についてご説明いただければありがたいなというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 村としての協力隊の活動のPR不足というようなことが招いていることかなというふうになんとなく反省するところがございますけれども、決して協力隊はうどんをつくっているばかりの仕事をしているわけではありませんで、うどんの製造というのは当然特産品の関係でございますので、うどんづくりにも従事をしていただいておりますが、週のうちの2日程度、1人2日以内程度ということで、製作する分量にもよりますが、1人で2日あればできる量というような形で、現在は平均にならずとそんなような状況でございます。残りの日数につきましては、地域おこしの発想から、先ほど申しましたとおり更別村の魅力発見等の活動ですとか、特産品の新たな商品開発に係る研究ですとか、そういったところにも従事をしていただいているところでございます。

また、地域おこし協力隊として全国でいろんな事例も当然ございます。これに関しては、採用形態と申しますか、雇用の形態も地域の独自性に任せられているところもございます。更別村では、当初雇用という形ではなく採用したところがございますが、それ以降、身分的な保障と申しますか、健康保険等も含めてになります。そういったものが整っていないかなかなか手が挙がらないという実態がございまして、待遇改善を図るということで、社会保険等に加入ができる村の臨時職員という位置づけの中で募集をしてきているところでございます。なお、おっしゃられるとおり、協力隊の中にもいろんな人材がおりまして、任期務めている間に更別村への定着が難しい方も過去にはいらっしゃいました。そういった方が過去にお二人ほどいらっしゃったのですけれども、現在は今いる方も含めて9名になるかと思いますが、このうち今年度退任される方も含めて全て地元に着していただいているというようなことで、3年間というものを有効に活用しながら、また3年未満でありましても地域のほうで受け入れてもらえる環境というのがちょっとずつできつつあるのかなと。また、そういったことに村としてもそうつながるよう活動のあり方も考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんお話しして、今本内課長るる説明させていただきましたけれども、確かにうどんづくり、そういうふうな形でそういうふうな印象づけられるところもありますし、私も常々地域おこし協力隊はうどんをつくりに来ているのではないというような話は議会の答弁を含めて何回もお話しさせていただいているところであります。だからといって、何も努力していないとか、検討していないということではありませんで、今産業課とか企画政策課の部分で地域おこし協力隊のあり方、今根源にかかわっての部分ありましたよね。いろいろと見ていると、先ほどからいろいろ課題となっている観光協会のあり方とか、いろんな部分含めまして、やっぱり組織の部分とか、地域おこし協力隊がどういうふうな村づくりにかかわっていけばいいのかというところは今本当に真剣に検討しているところでもありますし、何とか。志を持ってこの村に来ていただいておりますし、またこの村で起業したいというようなことを明確にうたってきておられる方もいます。そうい

う面では、村の特産品開発とかうどんづくりのこともあるのですけれども、その辺も何とか、今ははっきりしたことは申し上げられませんが、いろんな部分で地域おこし協力隊が地域おこし協力隊としての役割をしっかりと担っていただけるように、また今の業務をこなしていますけれども、今課長が言ったようにその部分も必要などころもありますし、その部分を含めて検討というのですか、今実際にどういうふうなあり方がいいのかということで、組織再編も含めながらいろんな部分を考えておりますので、その部分についてまたご提案をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 ほか質疑なければ、款7商工費を終わらせていただきます。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、款8土木費に入ります。

補足の説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 予算書127ページをお開き願います。款8土木費について補足説明させていただきます。

款8土木費、項1土木管理費の予算額480万7,000円で、前年度比較32万6,000円の増額となっております。主なものとしまして、説明欄(1)、土木管理事務経費の節13委託料で地籍図修正委託料において単価の増により64万8,000円の増額となっております。

項2道路橋りょう費の予算額は3億9,990万1,000円で、前年度比較1,403万4,000円の増となっております。

主なものとしまして、128ページの目1道路維持費で説明欄(1)、道路維持補修経費の節7賃金で1名6カ月分減により119万9,000円の減額、節11需用費で消耗品費においてグレーダ夏用タイヤ6本購入により114万1,000円増額、節13委託料で草刈業務委託料において、農村部が多面的機能支払交付金事業に移行したことによりまして223万1,000円の減額、砂利採取積込運搬業務委託料が処理道路の申請によりまして60万4,000円の増額となっております。129ページをお開きください。説明欄(2)、除雪対策経費の節7賃金で1名6カ月分減により141万5,000円の減額、節11需用費で消耗品費が47万円の減額です。前年度に除雪専用車タイヤ6本を購入しておりました。公用車修繕費で車検台数増により69万円の増額、節12役務費で自動車損害保険料の契約の見直しによる損害共済負担金の6台分増により46万9,000円の増額、節13委託料で除雪事業委託料が実績と財政需要によりまして1,000万円の増額、節27公課費で自動車重量税が除雪専用車の車検に伴い40万4,000円の増額、説明欄(3)、建設機械等購入事業の節18備品購入費で建設機械購入費において1,632万3,000円の増額となっております。大型ロータリ除雪車を更新するものです。

目2道路維持改良費では、説明欄(1)、街路灯維持補修費の街灯電気料が実績により60万円の減額、130ページの説明欄(2)、道路補修対策事業の節11需用費で横断管入替修繕費が実績により52万6,000円の減額となっております。

目3道路新設改良費では、説明欄(1)、道路改良舗装事業の節13委託料は南6線乙で局部改良、路肩拡幅に係る調査測量設計委託料で前年度比32万円の増額、節15工事請負費では南3線ほか2路線の改良舗装を行う道路整備工事費で前年度比1,740万円の増額、旧広尾道路甲線ほか1路線を行う村道舗装強化工事費で前年度と同額、曙町通りを行う市街地歩道改修工事費で前年度比32万円の増額となっております。

131ページをお開きください。目4橋りょう維持改良費の説明欄(1)、橋りょう整備事業では、橋梁長寿命化修繕計画策定に伴う節13委託料の橋梁補修に係る調査測量設計委託料で286万円の減額、節15工事請負費、橋りょう改修整備工事費で60万円の増額、節19負担金補助及び交付金で昨年度に東8号誉橋かけかえ工事を北海道で施行していただく費用の負担金として計上した橋梁拡幅負担金など2,500万円の減額となっております。

項3住宅費の予算額は1億9,799万6,000円で、前年度比較8,760万1,000円の増額となっております。主なものとしまして、132ページの説明欄(3)、村営住宅等維持管理経費の節13委託料で草刈業務等委託料が植栽木の剪定、伐採の増により114万5,000円の増額となっております。説明欄(4)、村営住宅等改修事業の節15工事請負費で曙団地が対象の村営住宅等改修工事費で2,365万2,000円の減額となっております。

133ページをお開き願います。目3住宅建設費で説明欄(1)、村営住宅等整備事業の曙団地が対象の節13委託料で公営住宅建設事業実施設計委託料が769万5,000円の増額、節15工事請負費で村営住宅等建設工事費が9,482万2,000円の増額、村営住宅等解体工事費が1棟増により765万8,000円の増額となっておりますことが主な要因でございます。

事業概要につきましては、一般会計予算資料の2ページから4ページ、工事等箇所については同資料のナンバー4からナンバー6-2、またナンバー9からナンバー13及びナンバー18をご参照願います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 土木費についてのってはいないのですが、賃貸住宅建設予定について国のほうからは空き家が出るからというようなお話で、そういったことは建設を差し控えるようにということもあったのですが、村においては1L規模のひとり暮らしの住宅が少ないという声も聞こえてくるのですが、そこで住宅建設などの予算を組まない理由とか、村側の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今のご質問、今回予算にのっておりませんが、賃貸住宅に関する民間への助成ということであろうかと思っております。これにつきましては、平成27年度に1LDK専門ということで6棟建ててから、その後はまだ行っていないという状況でございます。後で一般質問の中で安村議員からも質問が19日に出てございますけれども、それとち

よつとかぶる可能性もありますが、3月から4月はちょうど単身者がこれから来ようという形となっておりますので、ちょっと今不足ぎみという状況ではございます。空き状況というのもありますので、これから状況を見なければいけないということもありますけれども、今後状況を観察した中で、必要があれば整備についての検討も行っていかなければならないのかなと思います。ちょっと質問と重複するところもありますけれども、全体数におきましても公営住宅では現在4戸のあきだけということになっておりますので、そちらのほうも若干不足ぎみではございますけれども、単身者におきましても2Lについては仮入居ということもとっているわけではございます。曙団地で取り壊しの関係ございまして、その分につきましても若干不足ぎみということで、しばらく状況を見なければならぬということにはなっておりますけれども、今後その状況も踏まえた中で、そういう状態だということであれば検討はしていきたいなというふうに考えてございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 これから確かに3月、4月と、また人が転勤などで入れかわったりすると思うのですけれども、その状況を見ながらというのは、今年度の補正も視野に入れながらという考えでよろしいですか。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今年度かどうかという話になりますと、ことしではないかもしれませんが、来年かもしれないので、その辺についてはまだ。この場でしますとか、しませんとかという話はちょっと差し控えさせていただきたいなと思います。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 除雪対策費ということで129ページ、昨年より1,000万ふえて5,000万ということで予算措置をされています。昨年度同僚議員が、当初からもうちょっと金額を上げた中で予算措置をしたほうがいいのかというご意見が多分去年の予算委員会でもあったはずですが。さらに、ことし補正が2回ということではされているわけで、1月の臨時会が大体補正の第1回目という形ではほぼ毎年行われてきているわけですが、金額が1,000万、2,000万という大きな補正ということもありますので、ここで当初ということで5,000万の提示をされているわけですので、ここは12月の定例で必ずある程度の補正はするのだというような方向性みたいのをきっちりともう出したほうがいいのかと。自然のものですから、降らない年もあって、かからない年もあるのかもしれませんが、執行残という形になる可能性もありますけれども、当初では2,000万、3,000万の予算づけはできなくても、12月になればある程度の村の予算の見通しもつくわけですので、12月に補正をかけるのだというような方向性をもう示したほうがいいのかという気はするのですが、その辺はどうでしょうか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 今回29年の除雪費については、補正2回して9,000万ですか、という金額になってございます。今年度の当初予算では5,000万と。その実績を踏まえれば、5,000万が控

え目過ぎてという話にもなろうかと思えます。その前も補正して6,000万の予算づけもしておりますので、最近の状況を見れば6,000万前後は普通に除雪費がかかるのかなというような状況が続いています。当然降雪の時期にもよりますけれども、今高木議員さんが言われたように、今回早目早目の措置がなかったということがやはり大変ご迷惑をかけた部分かなというふうに思いますので、そういう意味では定例の12月の中で十分積算もしながら計上させていただければありがたいというふうに思っております。前向きにそういうふうに考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 今の除雪費の関連、中身はちょっと違うのですけれども、ことしも補正しまして雪割り部分で1,100万円というお話あったと思えますが、この意味というのは、生活路線でないですね、多分農家が融雪するための雪割りだというふうに思うのですけれども、その辺ちょっと確認したいのですが。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 雪割りというのは、今お話ありましたように、農家の方が融雪剤をまくための雪割りというのもございますけれども、あいていない路線を早く乾かして道路にしていきたいと。普通の砂利道も乾かさないと、うんで春先に行けないというのもございますので、その意味も含めての雪割りもございますので、一応全線あけていきたいと思えます。ただ、農家の方が既に融雪剤まかれているところについては、あえて雪割りはしないでそのままというところもございますけれども、基本的には早目にあけて道路を早く乾かしたいということを目的にやっております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 今お話ございましたけれども、結構融雪やっております、最近農家の人も早くて、3月に入ったら融雪していますよね。そういった意味で、今ごろやったのでは何の意味もない。早くやっておけばうまいということもあるのでしょうかけれども、そのためにやっているのだというふうに自分は思っていますので、できれば状況を見ながらもうちょっと早目にやっていただくように今後考えていただければというふうに思います。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 ことしにおきましては、ご存じのとおり大変な大雪でございまして、今現在も1メートルぐらいの積雪があるということで、なかなか入っていけないという状況で、既に口あけといいますか、路線に入るまでの入り口をあけているという状況でございますけれども、本格的に入るのはことしの場合は来週からということで、いつもよりは1週間程度おくれているという状況ではございます。ただ、例年であれば、なるべく早くということでございますので、1週間でも、お彼岸前にはあけていきたいなという、最低でもということ考えてございますので、なるべく早目にはあけたいと思えます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員　そういうことも考慮していただきたいと思いますが、ことしもさっきも言いましたように結構早くからやっていますので、農家もやっているのですよね、自分で除雪を。現地に行って融雪しているのですが、早目にやっていたら、農家も除雪する部分が大分軽減されるかなというふうに思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○議　長　佐藤建設水道課長。

○建設水道課長　なるべく早目にやりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議　長　ほか質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議　長　これで款8土木費を終わらせていただきます。

次に、款9消防費に入ります。

補足の説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事　款9消防費につきまして補足説明させていただきます。

135ページをごらんください。項1消防費、予算額1億7,158万3,000円、前年度比較3,405万円の減となっています。

目1消防費は、前年度比較4,069万8,000円の減です。説明欄(2)、とちまち広域消防事務組合負担金、節19負担金補助及び交付金のとちまち広域消防事務組合負担金、共通経費分で前年度比較4万5,000円の減です。議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、職員費の総額を均等割20%、議員定数人口割または人口割80%の割合で構成市町村により負担するものです。職員人件費分は、前年度比較839万7,000円の増で、採用による職員1名増が主な要因です。更別消防署負担金は、前年度比較4,905万円の減で、前年度において高規格救急自動車1台の購入、消火栓改修工事、防火水槽解体工事に係る負担金を計上していたことが減額の主な要因となっています。なお、先月28日開催の組合議会で可決されております消防費予算資料を添付しておりますので、ご参照願います。

目2災害対策費は、前年度比較242万4,000円の増です。説明欄(1)、防災・国民保護事業は、前年度比較で8万9,000円の増となっています。136ページをごらんください。平成28年度をもって終了いたしました防災行政無線のデジタル化整備に伴い、前年度は請負業者において保守点検を行ってまいりましたが、本年度より新たに節13委託料、防災行政無線保守点検委託料54万円を計上しております。なお、前年度節18備品購入費で防災行政無線戸別受信機の購入費用として10台分53万8,000円を計上しておりましたが、今後の新規配付を見込んだ上で保有すべき台数に達しておりますので、本年度は計上しておりません。

(2)、防災情報通信設備整備事業507万9,000円は、本年度新たに計上したものでございます。節18備品購入費の防災情報通信設備備品購入費は、全国瞬時警報システム、Jアラートの新型受信機の導入に要する経費です。近年大規模な自然災害が頻発していることや北

朝鮮によるミサイルの発射、我が国を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあることから、平成30年度末までに情報伝達手段の自動起動に要する時間の短縮等が可能となる新型受信機に移行するよう消防庁より求められているため、所要の経費を計上するものです。なお、前年度災害対策費において地域防災計画改定委託業務274万4,000円を計上しておりますが、業務終了によりまして皆減となっております。

目3非常備消防費は、前年度比較422万4,000円の増です。説明欄(1)、更別消防団運営経費につきましては、節1報酬は65名分を計上しております。節9旅費、費用弁償453万2,000円につきましては、火災出動、各種訓練、防火査察、歳末警戒、出初式などです。研修・視察費用弁償88万2,000円は、全道消防大会、分団研修、消防学校幹部研修などの参加経費となっております。137ページをごらんください。節11需用費から節14使用料及び賃借料までは、消防団が所有する施設、車両の維持管理経費及び被服等の購入費です。138ページをごらんください。節18備品購入費559万円は、老朽化した防火衣を消防団員の安全確保の充実と活動範囲の拡大を目的に更新させていただくものです。節19負担金補助及び交付金は、関連団体等への負担金、助成金を計上しております。節27公課費は、車検1台に伴う重量税です。

以上で款9消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款9消防費を終わります。

◎休会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

議事の都合により3月17日から3月18日までの2日間休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月17日から3月18日までの2日間休会にすることに決定をいたしました。

◎延会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会をすることに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会をいたします。

(午後 5時39分延会)